

## 決算特別委員会記録

1. 日時 平成30年9月11日(火)  
午前10時00分 開会  
午後 3時19分 散会
2. 場所 白鷹町役場 議場
3. 議題
- (1) 議第68号 平成29年度白鷹町一般会計歳入歳出決算認定について
  - (2) 議第69号 平成29年度白鷹町十王財産区特別会計歳入歳出決算認定について
  - (3) 議第70号 平成29年度白鷹町下水道特別会計歳入歳出決算認定について
  - (4) 議第71号 平成29年度白鷹町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
  - (5) 議第72号 平成29年度白鷹町農業集落排水特別会計歳入歳出決算認定について
  - (6) 議第73号 平成29年度白鷹町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
  - (7) 議第74号 平成29年度白鷹町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
  - (8) 議第75号 平成29年度白鷹町水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について
  - (9) 議第76号 平成29年度白鷹町立病院事業会計決算認定について
  - (10) 議第77号 平成29年度白鷹町訪問看護ステーション事業会計決算認定について

---

### ○出席委員(12名)

2番	渡部善美	議員	3番	笹原俊一	議員
4番	佐々木誠司	議員	5番	小口尚司	議員
6番	小形輝雄	議員	7番	田中孝	議員
9番	奥山勝吉	議員	10番	石川重二	議員
11番	佐藤京一	議員	12番	菅原隆男	議員
13番	関千鶴子	議員	14番	今野正明	議員

---

○欠席委員（なし）

---

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	佐 藤 誠 七
副 町 長	横 澤 浩
教 育 長	沼 澤 政 幸
総 務 課 長	松 野 芳 郎
税 務 出 納 課 長	高 橋 浩 之
企 画 政 策 課 長	菅 間 直 浩
企 画 主 幹	永 野 徹
町 民 課 長	中 村 裕 之
健 康 福 祉 課 長	長 岡 聡
商 工 観 光 課 長	齋 藤 重 雄
農 林 課 長 併 農 業 委 員 会 事 務 局 長	大 木 健 一
建 設 水 道 課 長	菅 原 良 教
病 院 事 務 局 長	渡 部 町 子
教 育 次 長	田 宮 修
総 務 係 長	黒 澤 和 幸
財 政 係 長	小 林 裕
監 査 委 員	竹 田 謙 一

---

○職務のため出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長	樋 口 浩
係 長	橋 本 達 也
書 記	菅 原 美 樹

○開議の宣告

○委員長（小形輝雄） おはようございます。

ご参集まことにご苦労さまです。

これより決算特別委員会を開会いたします。

出席委員は全員であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

9月4日開催の本会議において、本委員会に付託された平成29年度各会計決算10件の審査を行います。

初めに、審査の進め方についてお諮りいたします。

審査は、お手元の決算審査文書表のとおりとし、一般会計、特別会計、企業会計の順に行い、それぞれ採決したいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長（小形輝雄） ご異議がないので、文書表のとおり進めることに決しました。

なお、質問される方、答弁なさる方は、それぞれ簡潔明瞭にされるよう申し添えます。

また、質問される方はページを示してください。

---

○議第68号の質疑、採決

○委員長（小形輝雄） まず、平成29年度白鷹町一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

それでは質疑を行います。質疑は、歳入を一括、歳出は款ごとに区切って進めます。

初めに、歳入一括、決算事項別明細書の5ページから25ページまで。12番、菅原委員。

○12番（菅原隆男） 9ページの商工使用料、白鷹ソフト小村のことについてちょっとお伺いしたいと思います。このソフト小村については過去にもいろいろと質問されてきたわけですが、現在の使用状況などをちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（小形輝雄） 齋藤商工観光課長。

○商工観光課長（齋藤重雄） ご説明申し上げます。

現在のソフト小村の利用状況でございますが、6棟ございます。3棟ずつA棟と言われる70平米の2階建てのものと、それから30平米の平屋建てのものがございます。それにつきましては3棟ずつございますが、A棟については2棟入っておられまして、1棟が現在あいてございます。それから、B棟につきましては3つとも入居者がございます。事業所が5社が入っているということでございまして、現在雇用されております、そこで働きになっている方は現在22名ということになってございます。

○委員長（小形輝雄） 12番、菅原委員。

○12番（菅原隆男） もともとの目的は情報関連の仕事をしていただくということで設けたわけですが、前には今あいているのがどうだということでもありますけれども、制約がいろいろありましてなかなかここに入らせていただくのにも制約の関係で厳しいものがあつたのかなと思っております。

そのことも若干和らげていただいているという話も聞いております。現在このソフト小村、満杯というわけではないわけですが、いろいろな形で利用されるような方法、あるいは産業がもう既に6次産業化というようなこともあって、そういったものも含めてこのソフト小村の利用度をどう高めていくというような考え方はあるかないか、ちょっと伺いたいと思います。

○委員長（小形輝雄） 齋藤商工観光課長。

○商工観光課長（齋藤重雄） ご説明させていただきます。

ソフト小村につきましては平成15年からの使用というようなことで、2棟ずつ15、16、17というようなことで2棟ずつ建築を進めてまいりまして現在に至っております。当初の情報技術を使った業務をなされるという部分につきましては、基本としてはそのベースはございますが、今までに2回ほど条例の基本理念の部分もつけ加えさせていただいたというような状況になってございまして、1つにつきましては情報産業による地産地消の推進拠点でございますとか、それから、特に研究開発等、その他地域産業を推進する拠点という基本的な理念も追加をしてきたというような状況でございます。

委員今おっしゃられました6次産業化の拠点としても使えないかというようなことでございますが、やはりただあけておくというよりは、やはり6次産業化の拠点にもなるような、設備的には若干追加するようなこともございますけれども、そういったことにつきましては前向きに検討させていただきたいと考えてございます。

○委員長（小形輝雄） 9番、奥山委員。

○9番（奥山勝吉） 決算書の22ページの過疎対策事業債について伺いたします。これ平成29年度10億円ほど発行してましてトータル53億円という金額になっているのですが、これ過疎債は70%が普通交付税の財政需要額に算入されるわけですが、残り30%は自前で返済しなければならないということを踏まえすと、そこら辺の返済計画についての考え方はどのように考えておられるのか、伺いたします。

○委員長（小形輝雄） 松野総務課長。

○総務課長（松野芳郎） お答え申し上げます。

ご案内のとおり過疎対策事業債につきましては交付税措置70%、残りの30%はいわゆる一般財源で返済に当たらなければならないということがございますので、これらにつきましては当然にして町税を初めとする一般財源、多くは普通交付税等が交付されている中から対応していくということがございます。

70%につきましては今ありましたように交付税で基準財政需要額のほうで見込まれて

いるということですが、30%についてはそれ以外の一般財源で対応をしていかなければならないものと承知をしているところでございます。

○委員長（小形輝雄） 9番、奥山委員。

○9番（奥山勝吉） そうなりますと、この返済期間、償還期間と据え置き期間が12年以上というようなお話もあるのですが、これ町民サービスに非常に影響する30%分と。こちら辺の影響についてはどのように考えておられるのでしょうか。

○委員長（小形輝雄） 松野総務課長。

○総務課長（松野芳郎） お答え申し上げます。

公債費、いわゆる借金返済が多額になりますと、当然にして予算編成時におきましては他事業への影響も懸念されるという状況に陥ることもあろうかと思えます。そういった場合につきましては減債基金等の活用を行いながら、当該年度の予算編成におきましてはそれらを視野に入れながらも対応していく時期も来るのではないかと予測をしているところでございます。そのためにも将来の負担をどのように賄っていくかということも踏まえまして、起債の発行等についても利用しながら対応していく必要があると認識をしているところでございます。

○委員長（小形輝雄） 9番、奥山委員。

○9番（奥山勝吉） 平成27年度国勢調査によって過疎対策法の改正があったわけですが、この平成29年度の発行の中でこの改正要件を利用した形での起債発行というのはあったのでしょうか。

○委員長（小形輝雄） 松野総務課長。

○総務課長（松野芳郎） 改正の部分につきましては、例えば新たな費目として出てまいります人口減少等特別対策事業費などは新設をされているということでございますので、それらも当然基準財政需要額で見込んだ形での算入がなされているというようなことでございます。

委員おっしゃる白鷹町にそのほかの費目等々があるのかであります。トータル的には白鷹町が該当する内容等については基準財政需要額で把握いたしまして交付に至っていると承知をしているところでございます。

○委員長（小形輝雄） 9番、奥山委員。

○9番（奥山勝吉） それでは、辺地対策事業債というものもあるわけですが、これだと交付税措置が80%というような、70%よりもいい交付税措置があるのですが、こちら辺過去には使っているようですが、現在使われていないようなんですが、こちら辺これからの利用の考え方はあるのでしょうか。

○委員長（小形輝雄） 松野総務課長。

○総務課長（松野芳郎） 辺地対策事業債につきましては、現在使用できる区域が限定をされております。かつては黒鴨地区があったわけでありまして、黒鴨地区につき

ましては鮎貝区と合併をなされたというようなことでございまして、辺地債適用の区域ではなくなったという状況でございます。

一方、針生地区につきましては中山区と合併をいたしたところでございますが、これにつきましては現在も辺地債が適用できる区域だと承知をしているところでございます。

辺地債を適用する、発行するということになりましたと、辺地対策事業計画等の策定が必要となってまいりますので、それらの対応をしながらというようなことになると思いますが、その辺につきましては今後研究を進めてまいりたいと思います。

当然交付税算入率は80%があるわけございまして、過疎対策事業債よりも交付税算入がよろしいということでございますが、それらにつきましてはなお過疎対策事業債との差異なども研究しながらそれらの対応を行ってまいりたいと考えているところでございます。

○委員長（小形輝雄） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） 辺地債につきましては地域が限定になっているということと、総枠が非常に小さいと。それから、窓口が農林水産省でございまして、かつては簡易水道等に使用させていただいた時代があったり、農道等の整備に使わせていただいたりしたわけですが、非常に申請を含めた書類の整備が非常に大変だということ、私も実感してやっておりましたので、やはり過疎債というトータルの中でまちづくり全体の中での使い勝手のよさということもありますので、今総務課長が申し上げましたとおり、今後必要に応じて、やはりやらなければならない事業というものは何なのかということをも十分踏まえた上で、こういう地域指定があるからそれを全て網羅していくということじゃなくて、町全体のまちづくりの中での必要性を私どもとしては捉えながら対応してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

○委員長（小形輝雄） ほかにございせんか。

続いて、歳出に入ります。

1 款議会費、26ページ。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（小形輝雄） 次に進みます。

2 款総務費、26ページから41ページまで。7番、田中委員。

○7番（田中 孝） それでは、総務費で31ページであります。デマンド運行委託料とありますけれども、その下段にデマンドオペレーター委託料とありますけれども、この内容をひとつお伺いをしたいと思います。

○委員長（小形輝雄） 菅間企画政策課長。

○企画政策課長（菅間直浩） お答えを申し上げます。

まず、上段にございますデマンド運行委託についてでございますけれども、こちらにつきましては町内の2つのタクシー会社にデマンドタクシーの運行を委託している経費

でございます。基本的には平日の午前8時から午後4時まで1時間置きにジャンボタクシー2台でそれぞれ9便運行している経費でございます。

なお、平成29年度につきましては試験的にでございますけれども、4カ月間だけ土曜日運行も実施したところでございます。

デマンドオペレーター委託につきましては、デマンドタクシーの受け付け業務の委託経費でございます。こちらにつきましては年間296日間でございますけれども、午前9時から午後7時まで予約システムを使って受け付け業務を行っていただいたということで、その委託料になっております。

○委員長（小形輝雄） 7番、田中委員。

○7番（田中 孝） この成果といいますか、それと、あと地域ごとの区分みたいなものもありましたら伺いをしたいと思います。

○委員長（小形輝雄） 菅間企画政策課長。

○企画政策課長（菅間直浩） 成果ということで、前段、平成29年度の利用状況について申し上げます。平成29年度につきましてデマンドタクシーに会員登録をされている方につきましては1,162名いらっしゃいました。そのうち新規登録の方が94名という数字でございます。

実際に利用された方でございますけれども、平日の利用につきましては延べ7,121人、1日平均29.2人でございました。平成28年度が平均利用者30人でございましたので、微減となっているところでございます。

なお、平成29年度につきましては試験的に4カ月間だけ土曜日運行も実施したということでお話し申し上げましたけれども、こちらにつきましては利用者につきましては延べで131人、1日平均7.7人ということで、平日に比べると利用者は大きく下回る結果となりました。要因といたしましては、土曜日については病院等が休みであるということ、それから、土曜日だと家族の方もお家にいらっしゃって、お家の方をお願いしているというようなお話などもお聞きしているところでございます。

それから、地区別の利用状況についてでございますけれども、最も利用が多い地区につきましては蚕桑地区になっておりまして、約33.1%ということで全体の3分の1ぐらいを蚕桑地区の方が利用されていると。次いで鷹山地区が22.6%、鮎貝地区が18.6%ということになっております。その他、荒砥、十王等については中心地から近いということ、あとは人口のことなどもあるかと思っておりますけれども、そういった利用状況になっているところでございます。

○委員長（小形輝雄） 7番、田中委員。

○7番（田中 孝） 高齢者になりますと免許証返納とか、そういった形でこれからますますふえるのではないかなと思います。そういった中で、この平成29年度の決算を見ますと前年度より多く町民の皆さんが利用されていると捉えているわけでありまして。そうい

った意味で、これからもひとつよい方向に取り組んでいただきたいと思います。以上。

○委員長（小形輝雄） 3番、笹原委員。

○3番（笹原俊一） 同じく31ページの荒砥高校の福祉資格取得支援の実績と成果など教えてください。

○委員長（小形輝雄） 菅間企画政策課長。

○企画政策課長（菅間直浩） お答えをさせていただきます。

荒砥高校の福祉資格取得につきましては、平成29年度につきましては荒砥高校生の方が2名と、それから専修学校の方が1名、一般の方が4名ということで、合計7名の方が修了されております。

平成28年度につきましては、荒高生の方が6名と一般の方が3名ということで、今回は若干減っているわけですが、なかなか実質的には120時間ほど授業を受けなければならないということで、なかなか大変だというようなお話は聞いておりますけれども、そんな中でも頑張って修了されて資格を取られている方がいらっしゃるということで、今後とも応援していきたいと考えているところでございます。

○委員長（小形輝雄） 3番、笹原委員。

○3番（笹原俊一） 受けられた方は町への就職をされたと捉えてよろしいのでしょうか。

○委員長（小形輝雄） 菅間企画政策課長。

○企画政策課長（菅間直浩） ちょっとその後の進路については今手元に資料はないのですが、ただ、前回、去年の状況などを踏まえて学校側と福祉施設側の方とでいろいろお話しされた中では、学校関係者と福祉施設の方との間で少し情報交換等を行いながら、進路のことなども含めてお話し合いをしたいというような話し合いはされたと伺っているところでございます。

○委員長（小形輝雄） 3番、笹原委員。

○3番（笹原俊一） ありがとうございます。

引き続き2款総務費の32ページでございますけれども、セキュリティークラウド運用経費についてお聞きをいたします。このセキュリティー対策は当然万全なものと考えてはいただけますけれども、年々巧妙になるサイバー攻撃に対応する対策、巧妙になってくると思うのですが、その辺の対策は万全にとられていると捉えてよろしいでしょうか。

○委員長（小形輝雄） 菅間企画政策課長。

○企画政策課長（菅間直浩） お答えを申し上げます。

この予算上で計上されておりますセキュリティークラウドの運用経費につきましては、これは県の協議会への負担金になっているものでございます。具体的には通常のインターネット回線と内部で使う回線とを切り分けまして、外からの侵入を防いでいくという考え方が基本にあるのかなと思っております。

今とにかくサイバーテロを含め、さまざまな部分でセキュリティー対策というものが



求められておりますので、この辺については今後とも研究を重ねながら万全の対策をとっていく必要があると捉えているところでございます。

○委員長（小形輝雄） 11番、佐藤委員。

○11番（佐藤京一） 委託料についてですが、企画費の委託料31ページとコミュニティセンターの委託料。この不用額についてですが、委託料についての不用額というのは委託した業務の結果、必要なかった分だと理解するのですが、企画費の中の委託料の不用額、コミセンの委託料の不用額、1割以上になっていますが、これはどういうことで残ったのでしょうか。

○委員長（小形輝雄） 菅間企画政策課長。

○企画政策課長（菅間直浩） お答えを申し上げます。

まず、31ページ、企画費の委託料でございますが、208万円という部分かと思えますけれども、1つにはデマンドタクシーの運行委託の部分が不用額として出てきておりません。

それから、コミュニティセンターの部分の委託料につきましては、これは管理運営の委託ということで、人件費、それから施設管理費、修繕なども含む部分でございますけれども、これにつきまして年間、今までの実績を踏まえてある程度枠の中でこのぐらいということで算定した数字がございます。これにつきまして3年間管理運営等を行ってきた中で、不用が出た部分については一括で3年後に精算するというので、今回につきましては平成27年度から平成29年度までの3年分の精算額として発生したものでございます。

○委員長（小形輝雄） 5番、小口委員。

○5番（小口尚司） ただいま佐藤委員からもコミュニティセンターについての質問がありましたけれども、私もこのコミュニティセンターについて今の委託料のほか、その下の地域づくり交付金についてもコミュニティセンターへの交付金であると承知しております。この交付金については単年度で精算をするというものと承知しております。最初の3年間の指定管理期間が終了しまして新たな指定管理期間に入っているわけですが、最初の3年目につきましては成果といたしまして少しずつ各コミュニティセンターで独自の新たな事業を行っている。それも含めてコミュニティセンターの利用者数もふえているというような報告もいただいております。

その中で、これから新しい各コミュニティセンターで事業展開を行っていく上で、事業によってコミュニティセンターの使用が多様化していくのではないかなというようなことも想像できるわけですが、例えばコミュニティセンターの設置管理に関する条例で定められている使用時間、開館時間が今現在午前9時から午後10時までとなっております。この条例で定められている開館時間を将来の事業展開に向けて、この開館時間についての考え方、コミュニティセンターの条例に対する考え方をお伺いしたいと思います。

います。

○委員長（小形輝雄） 菅間企画政策課長。

○企画政策課長（菅間直浩） お答えを申し上げます。

ただいま委員からございましたように、コミュニティセンターの開館時間につきましては町のコミュニティセンターの設置及び管理に関する条例におきまして定められております。午前9時から午後10時ということになっております。ただし、ただし書きがございます。町長が必要と認める場合につきましてはこれを変更することができるとなっているものでございます。

それを受けまして、地区コミュニティセンターの管理運営につきましては今地域が指定管理者となって行っているわけでございますけれども、その基本協定書の中では開館時間及び休館日については条例の規定によるものとしますけれども、指定管理者が特に必要と認めた場合には町長の承認を得て開館時間を変更し、または休館、閉館することができるものとしているところでございます。

具体的事例としてどういったことが考えられるのかですけれども、そういった部分での本当に必要性があるものであれば応用は可能なのかなと思っているところでございますけれども、その辺については地域の中でもいろいろ話し合いいただきながら進めていただければと考えているところでございます。

○委員長（小形輝雄） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） かつては地区公民館と言われておりました、40年代前半まででございますけれども、それぞれの地区公民館、私どもが今コミュニティセンターとさせていただいているわけですが、そこには管理人が常にいらっしゃいました。常に24時間といいますか、そこに住み込んでいただいて管理をしていただくと。本当に私もその当時地域の中で青年団とか消防団とかにお世話になったわけですが、大変先輩からその作業が終わった後にいろいろなことを教えていただき、大変役に立ったなど。

ただ、やはり時間的に見ますと相当無謀な遅くまでということがあったわけでございます。やはり、今は管理ということがこの前提にありまして、先ほど課長が説明したような時間帯に設定をしているということでもあります。

ただ、やはりこのコミュニティセンターにした大きな理由については、地域が主体性を持ってやっていただきたいと。ただ、やはり地域が主体性だから何でもOKということでは私はないと思います。やはり近隣のお住まいの方々には絶対迷惑をかけないと、あるいは火災ということを心配することがないようにやっていくと。

しかしながら、今それぞれの地域で文化祭をやったり、いろいろなことをイベントとしてやっていただいている。前日から準備をしなければならないと。どうしても泊まりが必要になってくるというようなお話も聞いております。

やはり、それらについて私どもで一括的に何時から何時までということは申し上げる

つもりは毛頭ございませんので、ぜひ今窓口となっております企画政策課と十分協議をしていただいて、やはり管理責任はセンター長からは免れないわけですから、その辺とのお話し合いも十分させていただきながら利用しやすい環境づくりをしていただければありがたいなと思っております。

○委員長（小形輝雄） ほかにありませんか。次に進みます。

3 款民生費、41ページから48ページまで。3 番、笹原委員。

○3 番（笹原俊一） 43ページの高齢者運転免許自主返納支援事業、実績をお伺いいたします。

○委員長（小形輝雄） 長岡健康福祉課長。

○健康福祉課長（長岡 聡） お答えいたします。

43ページ、高齢者運転免許自主返納支援事業につきましてですけれども、平成29年度につきましては10名の方に交付をさせていただきまして、実績額として6万9,000円という状況になっているところでございます。タクシー券としては100枚の利用ということで捉えているところでございます。

○委員長（小形輝雄） 3 番、笹原委員。

○3 番（笹原俊一） 年々ふえているという形でよろしいでしょうか。

○委員長（小形輝雄） 長岡健康福祉課長。

○健康福祉課長（長岡 聡） お答えをいたします。

この43ページの高齢者の自主返納支援事業につきましては、認知症高齢者に対する支援という形をとらせていただきまして、いわゆる認知症高齢者の日常生活自立度で何らかの症状が見られるという方、要介護認定を受けている方という中での支援の部分でございます。こちらにつきましては平成27年度から実施をさせていただいておりますが、平成27年度が8名、平成28年度が11名、平成29年度が10名ということでございますので、横ばいという形なのかなと思っているところでございます。

一方で、高齢者の方々の自主返納、こういう方以外の自主返納の人数というところでは、平成25年度からちょっと調べたところ、平成25年度は17名、平成26年度は26名、平成27年度は36名、平成28年度は62名、平成29年度は64名という形になっておりまして、そういう意味では自主返納をされる方はふえてきているのかなと思っているところでございます。

○委員長（小形輝雄） ほかにございませんか。9 番、奥山委員。

○9 番（奥山勝吉） 43ページ、扶助費の障害児福祉サービス費があるのですが、これ平成28年度の決算よりも大分数字的に決算額が上がっているのですが、そこら辺の要因をまず説明を求めます。

○委員長（小形輝雄） 長岡健康福祉課長。

○健康福祉課長（長岡 聡） お答えをいたします。

障害児福祉サービス費につきましては、平成29年度が約1,950万円ということで、こちらにつきましては約430万円ほどふえているような状況になっておりますけれども、理由といたしましてはそれぞれのサービスの利用者がふえられたということでございます、放課後デイサービスの利用者の増ですとか、そのほかの従前さまざま利用されていた方々が利用日数をふやしたということでの増ということで捉えております。

○委員長（小形輝雄） 9番、奥山委員。

○9番（奥山勝吉） サービスの内容がふえたということもわかるのですが、この障害児ということについて非常に問題があるなど。この障害児という判断は非常に難しい部分があると。特に小さいうちはそこら辺が、両親もそうなのですが、どこら辺までを障害児とみなすかということもあると思うのですが、これからの白鷹町の障害児における状況はどのように把握しているのでしょうか。

○委員長（小形輝雄） 長岡健康福祉課長。

○健康福祉課長（長岡 聡） お答えをいたします。

障害児の方の状況ということでございますけれども、何をもって障害かということになってくると、やはり私どもとしては手帳の保有者数という形で捉えることになってくるのかなと思っているところでございます。

そういう中では、手帳の保持者ということになりますと全体で大人の方も含めて670名ほどの方がいらっしゃるわけですが、当然この手帳を交付申請をされない方でそのような状態になっていらっしゃる方という方もいらっしゃるわけございまして、そういう中におきましてはちょっとサービスの支援のルール、詳しいところをちょっと申し上げられないのが申しわけないのですが、手帳をお持ちでなくても障害区分の判定などによりましてサービスの利用ができるということもございまして、特にお子さんの場合ですと今は小さいうちから診断がつくようになってきているということもありますので、そういう中で親御さんと相談をさせていただきながら、そのお子さんの適切な育ちの支援ができるような形で考えていかなければいけないと思っているところでございます。

○委員長（小形輝雄） 横澤副町長。

○副町長（横澤 浩） 障害をお持ちの方々に対する町の支援、施策という点から申し上げますと、本町につきましてはこれについては長い時間をかけて、それぞれのライフステージに合わせた対応をしてきたものと考えております。これらにつきましてはお生まれになったときから、そして保育園に入るとき、そして義務教育の小学校に入るとき、そして、それから社会に入る前のいろいろな経過をするときということで、特別支援学級に入るとか、いろいろな経過につきまして、本町については例えば保育園につきましてはひがしね保育園に障害を重視した保育のあり方、あるいは陽光学園等における授産とか受益の施設、またこぶしの家とか、あるいはいろいろな形で社会人としても生活で

きるような仕組みをつくってきたという経験知がございます。

それらについて今障害をお持ちの方々の関心度も高いというのが今の状況でございます。これらについては今新しい現代的な病気と言われるようなことも多動性の問題とかも起きているという中においては、今後町といたしましても本町から他地区への特別支援等についての送迎なども私どもは福祉サービスとして拡充した経過もございまして、これらについては今後グループホームなどの設置も含めて扶助費の経費については高くなるのかなという見通しは持っておりますが、これらについては国県の支援の中でも対応しているところもございまして、町単独でも対応しているところがございまして、これらについては障害をお持ちの方々が自分のライフステージをしっかりと進んでいけるような、やはりサジェストをできるようなことは行政としても大切な視点だということで進めておりますので、この辺については財源論等も踏まえて適切に対応していかなければならないということで今施策を進めているところでございます。

○委員長（小形輝雄） 9番、奥山委員。

○9番（奥山勝吉） 大変いい答弁をいただきましたが、障害児、障害者も含めてなのですが、さっき課長がおっしゃったとおり手帳を持っている方はある程度守られていると。手帳のない方、そこら辺の対応もこれから少し頑張りたいと思います。

次に、44ページ、福祉型小さな拠点づくり事業補助金。これ新規だと思うのですが、これの実績状況をお伺いします。

○委員長（小形輝雄） 長岡健康福祉課長。

○健康福祉課長（長岡 聡） お答えをいたします。

福祉型小さな拠点づくりにつきましては、平成29年度取り組みをさせていただきまして、この狙いといたしましては地域に暮らす高齢者の方々の生活と健康を地域住民が主体となって守るための居場所づくりを進めたいということでありまして、取り組んだものでございます。これにつきましては、1団体の立ち上げ支援ということで平成29年度100万円の支援をさせていただいたところでございます。

○委員長（小形輝雄） 9番、奥山委員。

○9番（奥山勝吉） これ国でも大事な施策となっているようですが、この1団体立ち上げた結果の利用状況などはどのような状況だったのでしょうか。

○委員長（小形輝雄） 長岡健康福祉課長。

○健康福祉課長（長岡 聡） お答えをいたします。

この支援を行いました団体につきましては、昨年度6月から鮎貝地内でこの活動をしていただいております。昨年度につきましては週2回の開設の中で、約370人ほどの延べの利用があったところでございます。

なお、この団体につきましては今年度この小さな拠点をさらに介護保険の事業の枠内での通所のB型ということで発展をしていただきまして、こちらについてはさらに利用

者もふえたという中で、同じ鮎貝地区内ですけれども、よりたくさんの方が利用できるようなところに場所を移していただきながら、毎週、週2回午前中の開所ということで取り組んでいただいているところでございます。

○委員長（小形輝雄） 9番、奥山委員。

○9番（奥山勝吉） 370人というのは非常に多いなと思うのですが、これなるべく元気で長生きするための1つの事業ということだと思いののですが、これ1団体だけでは足りないというようなことも思うのですが、そこら辺がまずこれから各地区に立ち上げていくのか、そこら辺も踏まえながら、あと、この1団体の中でいろいろお話を聞きますと足の問題、利用される方の足の問題が非常にこれから課題であるというようなお話があったのですが、そこら辺も踏まえた考え方はいかがでしょうか。

○委員長（小形輝雄） 長岡健康福祉課長。

○健康福祉課長（長岡 聡） お答えをいたします。

やはり、この小さな拠点づくりというものは住民主体となつての支え合いという形の考え方からということがございますので、当然町で1カ所で十分だということではないと思っております。

やはり、高齢になつても自分ができる役割を見つけながら、お互いに支え合いの活動ということでお願いをしたいという形でしてございまして、今後の部分ではやはりほかの地区にもこのような活動が広がっていければということで、こちらに参加いただいているボランティアの方や新たに参加いただいた方々などにも町で生活支援コーディネーターから声かけをしながら、どんなことができるのだろうと。余り最初から高みを目指すということだとハードルが高くなってしまうということもありますので、どんなことがどれぐらいだったらできるのかなということのお話をしながら、各地区で広がりを持っていただければなと思っております。

例えばですけれども、今現在のこの拠点としての活動は1団体ということですが、健康づくり、あとは交流というところで平成29年度から「いきいき百歳体操」というもので、そちらの普及ということも行っております。こちらにつきましては、一定以上の方がお集まりになったところに体操のDVDをお貸しをいたしまして、そちらの活動をしていただく。

そういう中では、現在町内で12地区で12カ所で活動をしていただいております。こちらに参加いただいている方につきましては、全部で百数十名の方が活動されているという中で、やはり運動の後のお茶飲みがやはり楽しいとか、みんなの顔を見られるのがいいということで、お集まりをいただく、続けていただいているということもお伺いしておりますので、どのような形であってもそういうことで皆さんが集まって気軽に寄り合える場所、語り合える場所などができていくような形を目指していきたいなと思っております。

○委員長（小形輝雄） 5番、小口委員。

○5番（小口尚司） 48ページの通園バス運行補助金についてお伺いします。この補助額の算定根拠についてお伺いします。平成29年度についてはひがしね保育園がまた公営だったということもあって、ひがしね保育園、さくらの保育園、よつば保育園への補助なのかなと思いますけれども、その根拠についてお伺いします。

○委員長（小形輝雄） 長岡健康福祉課長。

○健康福祉課長（長岡 聡） お答えをいたします。

この通園バスの運行補助につきましては、29年度はさくらの保育園とよつば保育園に対しての運行補助で、ひがしね保育園につきましては直営ということもありまして、保育園費の中で対応をしてきたということでございます。

この事業につきましては、通園バスの運行をされている場合にそのバス利用の保護者の方の負担軽減を図るということで、保護者の方から一定程度の負担をいただきながら、バスの運行に係る経費、その残りといいますか、そういう部分で補助をさせていただくという制度でございまして、平成29年度は2園合わせて656万7,800円の支出があったということでございます。

○委員長（小形輝雄） 5番、小口委員。

○5番（小口尚司） ということは、各保育園、こども園で利用されている利用者の利用料以外の部分の経費を補助しているという内容だと思いますけれども、現実的に見てみますと、例えばさくらの保育園の場合ですと通園バスに乗れるのが2歳児以上が対象だということで、約120名ほどいるということをお伺いしております。そのうち通園バスに行き帰り、また片道も含めて利用されているのが30名から40名だということも伺っております。

それで、なかなか通園バスに乗るには朝晩の時間帯が中途半端であるということと、あと核家族化、また、じいちゃん、ばあちゃんも勤めているという中では、行き帰り、送ってきて迎えに来るとい方がふえているという現状もお聞きしているわけですが、今後通園バスの利用者が減ってくればこの補助額が上がってくるというようなことになろうかと思っておりますけれども、この通園バスについては私も非常に思い入れが強く、保育園の保護者会の時代も通園バスについてはいろいろと町当局と交渉した経過もありますけれども、この利用者の利用料は上げずに何とかこの通園バスの運行を継続していただきたいということと、費用対効果からいけばかなり費用がかさむんだろうと思っておりますけれども、子育て支援の観点からぜひこの通園バスについては利用者の負担が少ない状態で継続していただきたいと思うわけですが、今後の考えがありましたらお聞かせいただきたいと思っております。

○委員長（小形輝雄） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） 通園バスにつきましては、委員ご案内かと思いますが、実は一番最

初あゆかい保育園から始まったと私もお聞きしていますし、そのような報告を受けているところでございます。ちょうど我々の大先輩であります土方俊男さんが中心となって通園バスの導入を町にお願いをし、その当時の首長さんが判断してやったのが始まりだと思っています。それからいろいろ負担の問題なども含めながら、いろいろ変遷をしながら現在まできているということでもあります。

やはり、この通園バスを運行するには町が主体となってということで、町のほうで保険等々は入りますけれども、町というよりもやはり通園バスを利用なされる方での運行協議会的なものをつくりながらやってきたということでもあります。

ただ、やはりこれから大変なことは、少子化時代の中で今後ともそのようなお任せしながらということは、主体性はあくまでも利用なされる方々が中心となってやるということについては、やはりこれはそのような方向でいく必要があるのかなとは思いますが、負担についてはやはり若干違って、我々としても考えていかなければならないのではないのかなと思っています。

ただ、きょうこのようなことでこのままにやっていきますかということで、やりますということは全体的な予算の絡みもありまして申し上げられないわけですが、やはり子育て支援という方向については委員がお考えのものと同様でございますけれども、今後この方向性についてはこれから町全体の予算の把握というものをしながら取り組んでいくべきものであると考えております。この辺についてはそのような考え方でお答えをさせていただきたいと思っております。

○委員長（小形輝雄） 9番、奥山委員。

○9番（奥山勝吉） さっきの小さな拠点づくりの中で、足の確保ということについての答弁をいただいているのですが、そこら辺の考え方を伺います。

○委員長（小形輝雄） 長岡健康福祉課長。

○健康福祉課長（長岡 聡） 大変失礼をいたしました。

足の確保ということでございますけれども、やはり集まってくる方々ということになってくると比較的高齢の方がいらっしゃるということございまして、私どもにもやはり「行きたいのだけれども足が」というお話をお聞きすることがございます。

公共的な部分ということになりますとさまざまあるわけでございますけれども、やはり負担の問題ということもありまして、この部分につきましては福祉的な視点での乗り合い支援などということもあるようでございまして、こちらの研修などにも参加をいただくようなこともございます。

そういう中で、住民主体の中での開所ができるような形がとれれば一番いいのかなと思っておりますけれども、こちらにつきましては具体的にどうということではありませんが、やはり高齢者の足の問題はあるという中でさまざま事業、施策の提案なども考えていかなければいけないのかなと福祉的な視点からは思っているところでございます。



○委員長（小形輝雄） 横澤副町長。

○副町長（横澤 浩） ただいま奥山委員の質問、それから小口委員の質問ともこれは相通ずるものがあるわけですが、今の少子高齢化の中、またひとり世帯あるいは2人世帯の高齢者も多くなってきた。また、それぞれの家庭においては職住近接といいますか、働く場所が遠くてお子さんを預けて、また夜遅く帰ってくると、いわゆる生活のサイクルが大きく変わってきているという現状から、足の確保をどう捉えるかという問題については、これはまちづくりの中でも喫緊の大きな課題だと捉えております。

例えば高齢者の方々については、今サロンという形で地域でそれぞれ分館とかをご利用いただいて、地域のいろいろな対応をしていただいておりますし、例えば敬老会もそれぞれの地区で開催していただきますが、その足の確保についてもそれぞれの地域で知恵を出し合って送迎をしていただいたり、いろいろなことをなされていると承知しております。

それらについては、本来その責任の問題とか、いろいろな課題もあろうと思いますし、これらについては例えば福祉有償運送サービスという制度もあるわけですが、これらについてはまだそこまで熟度は高まっていないという状況でございます。福祉バスとか、あるいはデマンド交通という部分があるわけですが、それとはまた違う面で身近な部分での足の確保という部分については今健康福祉課長が答弁した中でも1つの流れがございますので、それらにつきましては地域の方々が本当にそこに行きたくて本来の福祉の生きがいや結果として高まるようなことの足の確保という部分につきましては、高齢者の部分あるいは子供たちの部分については私どもとしては実効性のある方向についてこれは検討してまいりたいと考えております。

○委員長（小形輝雄） よろしいですか。

次に進みます。

審議の途中ですが、ここで暫時休憩いたします。再開は11時15分といたします。

休 憩 （午前10時57分）

---

再 開 （午前11時15分）

○委員長（小形輝雄） 休憩前に復し再開いたします。

4款衛生費、48ページから53ページまで。ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（小形輝雄） 次に進みます。

5款労働費、53ページから54ページまで。ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（小形輝雄） 次に進みます。

6款農林水産業費、54ページから60ページまで。7番、田中委員。

○7番(田中 孝) それでは、農林水産業費、57ページですけれども、農業再生協議会会費の中での機構集積協力金というのがありますけれども、これの内容などをお伺いをしたいと思います。

○委員長(菅原隆男) 大木農林課長。

○農林課長(大木健一) ご説明申し上げます。

この機構集積協力金でございますけれども、大きく地域タイプと個人タイプということで分けられまして、地域タイプにつきましては地域集積協力金ということで、集積に協力した地域に対して出される交付金となっております。個人タイプにつきましては経営転換協力金と耕作者集積協力金というのがございますけれども、これは機構に対して農地を貸し付けた方に出される交付金ということになっております。

それぞれ29年度につきましては、地域集積協力金、3地区に交付されておまして、合計で540万7,500円、それから、個人タイプのうち経営転換協力金だけでございましたけれども、そちらは11件ございまして194万8,300円ということでの交付となっております。

○委員長(小形輝雄) 7番、田中委員。

○7番(田中 孝) この実績を伺いますけれども、この面積と、また今地域と個人と分かれているという説明ですけれども、地域の中でどういう面積があるのか、個人的には幾らなのか。

あと、これ中間管理機構という受けとめ方でいくと貸し手と借り手との整合性がなければ成立しないわけですけれども、そここのところの対比はどうなっているのですか。

○委員長(菅原隆男) 大木農林課長。

○農林課長(大木健一) ご説明をいたします。

まず、地域集積協力金のほうからお話をさせていただきますけれども、先ほど3地区と申し上げましたが、全て蚕桑になります、東高玉地区、西高玉地区、もう1カ所は西横田尻地区ということで、3地区に交付なっております。東高玉では30.78ヘクタール、西高玉は1.25ヘクタール、西横田尻が4.02ヘクタールということでの集積が行われております。

それから経営転換協力金、個人タイプのほうになりますけれども、こちらはちょっと総面積になりますけれども、8.5ヘクタールほどが対象となりまして、各個人にその協力金が交付されたということになってございます。

中間管理機構に貸し手と借り手ということでのお話がございましたけれども、今申し上げたのは協力金が該当になった面積でございますけれども、このほかにも昨年度は中間管理機構に貸し付けが行われまして、全部で460件、先ほどの協力金に該当になった分もございまして、460件の貸し付けがありまして、総面積にしますと84ヘクタールほどが貸し付けられております。

この中間管理の事業は平成26年度から始まっておりますけれども、これまでの29年度までの累計面積といたしましては315ヘクタールほどが中間管理機構に貸し付けられているという状況でございます。

県内全般的に見ますと、置賜地区の総面積で申し上げますと1,879ヘクタールほど貸し付けられているのですけれども、そのうち白鷹は315ヘクタールということで、割合にしますと16.76%ということになってございます。この315ヘクタールは川西町の424ヘクタール、長井の373ヘクタールに次ぐ面積となっておりまして、割合と頑張っただけが進んでいるのかなということ考えているところでございます。

○委員長（小形輝雄） 7番、田中委員。

○7番（田中 孝） 詳しく説明をいただきまして、今後、ことし、去年についてもいろいろな課題があったと思うのですけれども、今現在、30年度にあってもそういう農地の動きというものがあるかないか、また、課題として何かありましたら伺いたいと思います。

○委員長（菅原隆男） 大木農林課長。

○農林課長（大木健一） お答えいたします。

平成30年度も農地中間管理機構への貸し付けは進んでございます。この機構集積協力金の事業でございますけれども、平成26年度から平成30年度までの5カ年の事業になっておりまして、今年度最終年度ということになっているものですから、最終年に向けての貸し付けというのは進んでいると承知をしてございます。

先ほど315ヘクタールほどが貸し付けられていると申し上げましたけれども、町内の貸し付けの割合がどうなっているかと見ますと、蚕桑地区がもう突出しておりまして79.8%、約8割が蚕桑地区での取り組みとなっております。その後、鮎貝が12.9%、東根も5.5%という状況にとどまっているという状況でございます。

今後の課題ということでは、その協力金の制度は今年度までですので、それがなくなることによってどうなるかというのがまだ情報としては見えていないのかなと思います。ただ、国では担い手の集積を進めたいということでの中間管理事業を導入しておりますので、何らかの制度が5年経過して来年度から何かあるというような情報もありますけれども、その国の動きに合わせて取り組みを進めてまいりたいなと思っております。

なお、課題ということで申し上げますと、先ほども申し上げたとおり、蚕桑では突出しておりますけれども、なかなか進んでいない地域もございます。特に中山間の地域というところでは、要は委員からもご指摘もありましたけれども、貸し手の方と借り手の方と、それがうまくマッチングしないとこれが成立しないということでございますので、今後は特に中山間地域での、いわゆる中間管理事業を除いたとしてもそういった部分については課題になってくるのかなということ捉えているところでございます。

○委員長（小形輝雄） ほかにございませんか。4番、佐々木委員。

○4番（佐々木誠司） 56、57ページの協働のまちづくり事業についてお伺いいたします。  
使用料及び賃借料の部分では大分不用額というものも出ておるわけでありましたが、この29年度の活用状況はどのようになっておられますか、お聞かせください。

○委員長（菅原隆男） 大木農林課長。

○農林課長（大木健一） ご説明をいたします。

まず、使用料につきましては農道や水路等の補修の際に必要なになりますバックホーとかダンプなどの重機の借り上げ代ということでのご支援をさせていただいております、昨年3カ所ほどでその活用をいただいたということでございます。上限5万円としておるものですから、予算としては10カ所分見ておったのですが、必要とされたのが3カ所で済んだということで、このような実績になってございます。

また、原材料につきましてはその農道、水路等の補修に係る例えば砕石とか、あと山砂、土のう袋といった原材料の部分で支援をさせていただいております。こちらも1カ所上限5万円とさせていただいております、昨年度は5カ所でご活用をいただいているという状況でございます。

○委員長（小形輝雄） 4番、佐々木委員。

○4番（佐々木誠司） ありがとうございます。

この事業は今年度、平成30年度からはなくなって、これがコミュニティセンター費の地域づくり推進交付金の中でそういった協働のまちづくり事業の部分で対応していただくことになったと承知をしておりますが、なかなかその背景には、以前もお伺いしましたが、やはり思ったほど活用される方が少なかったり、手を挙げる地区があっても結局できなかったということで、かなわなかったために不用額が出たということもお伺いしております。

やはり地域の方々といろいろお話してみますと、なかなか高齢化もあったり、若い人であったりしますと日曜日となれば必ずしも休みの日には家で活動できるかということでもないらしくて、なかなか地域の方々の手で協働でこういった作業をするというようなことがなかなかままならないということをお伺いしております。

こういった本当に細かい修繕等になるわけでありましてけれども、やはりこういったところは例えば農道の維持工事であったりとか、今後そういったことで行政のほうで対応していただく以外にないのかなという気もいたしますが、その辺の考え方をお聞かせください。

○委員長（菅原隆男） 大木農林課長。

○農林課長（大木健一） お答えをさせていただきます。

基本的に集落の中の農道ですとか水路という部分については、地域で管理をいただくものという認識をしております。今委員からありましたようになかなか人もいなくてという部分もあろうかと思っておりますけれども、そのあたりはやはり地域の中で話し合いを

通じていただきまして、ご対応いただければありがたいなと思っております。その部分に対してのお手伝いということでの、今年度からはコミュニティセンターを通じての支援ということになるかと思っておりますので、全て行政ということにはいかないものと思っておりますので、そのあたりは今後も引き続きこういうことだということによって地域でまともにご対応いただければありがたいと思っております。

○委員長（小形輝雄） 12番、菅原委員。

○12番（菅原隆男） 60ページ、森林環境保全整備事業。これは白鷹東部林道であります。この事業が始まる時には10年ぐらいで工事を完了するということで、県が代行する事業ということで各地権者とも大変喜んでおったわけですが、29年度、当初予算の半分ぐらいしか使われていないということがあります。まずもってその辺がどのようになっているのか、お伺いしたいと思います。

○委員長（菅原隆男） 大木農林課長。

○農林課長（大木健一） ご説明申し上げます。

昨年度につきましては、この事業の期中評価ということで県で実施がされまして、特にになりますけれども、公有財産購入費ということで、これはいわゆる用地買収をしてということで予定しておったものでございますが、それについては期中評価をしているのでちょっと待ってくださいということがあって、その執行がなかったということになっております。

どのような事業をしたかということになりますと、パイロット道路伐採業務並びにパイロット道路の伐木運搬集積業務ということで、いわゆる道路をつくるところの木を切つてという部分を昨年は実施したという状況でございます。

○委員長（小形輝雄） 12番、菅原委員。

○12番（菅原隆男） この林道、非常に課題がありまして、毎年町では用地買収あるいは木の伐採等で29年度は700万円、あるいは前も400万円、500万円と年々予算をつけていただいて進めてきた経過があるわけですが、地権者がいるわけですし、なかなか進まない原因はそういうところにあるというのが現状だと思います。

ここら辺町長の判断も何かあるのかなと思うのですが、そういったものについては当局と、あるいは地域の区長初めいろいろな方が地権者とお話をされながら頑張ってはいるものの、なかなか進まない。

もう1点は、平成25年、平成26年の災害もあったというようなことで、その復旧作業にもかなりのものがかかったということもあります。去年、平成29年度は約150メートルぐらいのところをただ土を崩していったというような場所を私も見てきました。しかしながら、それは十王のほうから上った部分であって、私どもの貝生のほうから上った部分は一切進まないという現実があります。

せっきくのこの県代行での事業ということで、本当に当時は地権者の方々も喜んでお

ったわけですが、今後どのような方向になるのか、地元住民の方々もわからないわけですが、ひとつ何かこう進めたい、あるいはこう進むぞという何かあれば教えていただきたいと思います。

○委員長（小形輝雄） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） 今進めている内容等々、具体的な法線等については担当課長からお話しさせますけれども、実は県代行に持ち込み林道整備をしていきたいと、これはあくまでも林道でございますので、関係者のご協力をいただきながら取り組む必要性があります。

実はこの東部の林道につきましては非常に利用者も多いですし、大事な路線であるということは認識は今でも変わっておりません。ただ、今地権者の問題があるのではないかというお話をいただいたわけですが、当初から今課題となっておられます地権者の方につきましては、当初から賛成をしていなかったという状況下の中で推し進めてきたということが私としてはやはり最大の課題でないのかなと思っています。

ただ、これを協力してくださいと今までも何度も何度も、まだ何度もというぐらいにお話を詰めてきたわけですが、残念ながらご協力をいただけないという状況下になっているということでもあります。

これにつきましては、やはり町道と違いまして強制代執行ということではできないということでもありますので、やはり林道の場合は地域の中でのご協力がなければ開設は進まないというのが大原則でございます。

そういうことで、ただ、やはりこれも年限もありますし、今後につきましては今法線の考え方などもいろいろ取りまとめているということでもございまして、ただ、法線が地図上では決まったとしても、地域の皆様方からやはりご協力いただければ次に進まないわけですし、この辺については担当課長から説明させますので、ご理解賜りたいと思います。

○委員長（菅原隆男） 大木農林課長。

○農林課長（大木健一） ただいま町長からありました部分についてご説明させていただきますけれども、朝日沢川からの部分がなかなか進まないということもありまして、ただ、この白鷹東部線については必要な林道ということで、何とか生かせるような方法はないかということで県とも大分協議をしているところでございます。

今町長からありました法線という部分では、具体的な部分では現在ため池の整備などで整備も進めておりますけれども、町道打越線、そこら辺をもしかして代替の路線としてぶつけていけないだろうかという検討なども含めて県と調整をしております。

ただ、まだ結論までは至っていないということなので、さらには朝日沢川のほうからも進めておりますので、そのあたりをどのように調整をしていくかという課題もございまして、引き続き県とも協議を重ねながら対応してまいりたいと思っておりますので、

よろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（小形輝雄） よろしいですか。

ほかにございませぬか。次に進みます。

7款商工費、60ページから64ページまで。3番、笹原委員。

○3番（笹原俊一） 63ページの一番下ですけれども、建築需要促進事業補助金の実績を教えてください。

○委員長（小形輝雄） 齋藤商工観光課長。

○商工観光課長（齋藤重雄） それでは、ご説明をさせていただきます。

建築需要促進事業につきましては、平成29年度でございますが、事業件数につきましては146件でございます。内訳が、住宅が130件、店舗が1件、附属建物が15件ということでございます。工事費の合計につきましては1億6,600万円ほどということでございます。それで、この事業に当たられた事業所が27事業所ということでございます。

なお、こちらの支援の部分につきましては商工会に委託してございまして、その支援の部分につきましては商品券でということで交付をされているところでございます。その商品券の取り扱い商店数については58店舗ということでございまして、給付金額が、補助金でございますが、900万円ということになってございます。

○委員長（小形輝雄） 3番、笹原委員。

○3番（笹原俊一） 先ほど住宅が130件、店舗1件ということがございましたけれども、対象の工事はさまざまな工事内容だと思ひますが、主なものでどのようなものがあつたか教えてください。

○委員長（小形輝雄） 齋藤商工観光課長。

○商工観光課長（齋藤重雄） ご説明をさせていただきます。

先ほど事業所が27事業所というようなことでご説明させていただきましたが、その中につきましては、まず電気屋、特に水回りということでお風呂関係のエコキュートとか、そういった工事が多いと。それから、板金とか塗装、それからサッシ、それから畳がえ、それから住宅の一部改良といひますか、改修といひますか、そちらのほうの大工の仕事関係、それから設備工事ということで主には水回りのものになりますが、そういったさまざまな業種にわたっているものと捉えております。

○委員長（小形輝雄） 3番、笹原委員。

○3番（笹原俊一） この事業は現在木材に限るということで実施をされていると承知しておりますけれども、このようにたくさんの当然多岐にわたる工事のニーズがあるということですので、今後の考え方といひますか、将来的な考え方はどのように捉えていらつしやいますか。

○委員長（小形輝雄） 齋藤商工観光課長。

○商工観光課長（齋藤重雄） ご説明いたします。

本事業につきましては、特にリーマンショックでありますとか、その折のいわゆる不況の折の経済対策というようなことで設置をさせていただいた事業でございます。当初はやはり木材を使う、いわゆる大工でありますとか、そういった方々を対象にしたものでございましたが、そういった不況の波をかぶっているのはその業種ばかりではないということで、平成29年度までのような業種まで広げてきたという経過がございます。

今の社会情勢、景況等を考えますと、ある程度の目的は達成したものであるということでございまして、特に町として力を入れてございます森林でございますとか、木材、町産材の利用のプロジェクトの一端として民間の方々に町産材を使っていただくようなことで今後は進めてまいりたいと考えているところでございます。

○委員長（小形輝雄） 3番、笹原委員。

○3番（笹原俊一） わかりました。

その下の6次産業化支援事業の補助金の実績をお願いします。

○委員長（小形輝雄） 齋藤商工観光課長。

○商工観光課長（齋藤重雄） ご説明をさせていただきます。

本事業につきましては、町から産業振興戦略会議に委託をして取り組んでいるところでございます。特に3つの事業がございまして、1つは新商品開発でありますとかサービスの開発に取り組むための調査業務。それから、2つ目が調査業務に基づいて試作品でございますとか、いわゆる商品そのものを開発するというものでございます。それから、3つ目がそれらを販売する、いわゆる販路拡大を目指すものということで、今3つの分野で補助の制度をつくりまして取り組んでいるところでございます。

平成29年度につきましては2件ございまして、本事業の対象となったものが2件ございまして、1つは新商品のサービス開発というようなことで、新たに売り出す商品を開発したものでございますが、これが白鷹産秘伝豆豆乳仕込紅花麦切の包装のデザインの改良というようなことでの1つ商品化をしたものでございます。

もう1つは、同じく新商品の開発ということでございまして、これにつきましては名刺入れの紅花染の布を使った名刺入れの商品開発というようなことで、2件でございます。

なお、そのほかに1件調査対象事業に取り組みたいというようなお話がございまして、これにつきましては台湾への啓翁桜の輸出の可能性を調べたいということでございましたが、さまざまな機関等に問い合わせた結果、断念せざるを得ないというようなことでございまして、2件となっているものでございます。

そのほか、この町の事業ばかりでなくて、県の事業でありますとか、それから山形農商工の連携ファンドに申し込んで実施をされているというようなことで、町の補助事業の対象外で県の対象となっているものが3件ほどあることになってございます。

○委員長（小形輝雄） 3番、笹原委員。



○3番（笹原俊一） ありがとうございます。わかりました。

最後に、その下の地場産業元気支援事業補助金の実績も教えてください。

○委員長（小形輝雄） 齋藤商工観光課長。

○商工観光課長（齋藤重雄） ご説明をさせていただきます。

地場産業元気支援事業につきましては、持続的な経営に向けまして意欲のある小規模事業者の販路拡大について取り組みを支援するものでございます。今回実施された事業所件数については5件ということでございます。

さまざまございますが、1つは例えば事務所の蛍光灯をLED化するというような内容もございます。それから、自分が作業している小屋の改修というような中身もあるものでございます。5件ありますけれども、2件ほどの内容についてご説明をさせていただきました。

○委員長（小形輝雄） 4番、佐々木委員。

○4番（佐々木誠司） 61ページの委託料の一番上でございます。買い物環境充実支援事業実証実験委託料ということでお伺いたします。平成29年度に引き続き今年度も実証実験をやっておられるわけですが、今年度も実証の途中ということであるわけですが、成果というか、その実証した結果というのはまだ恐らくははっきり出てこないわけでありまして、今年度の今現在の状況を踏まえた中で今後どのような方向性で買い物支援というものを行っていくのか、その考え方をお聞かせください。

○委員長（小形輝雄） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） 今、買い物ということ、身の回り品あるいは生活用品を含めて、なかなかお店がないという地域についてはかなり大変だということを伺っております。さらには、今回の座談会におきましても買い物が非常に大変であるという中で、ぜひお店をつくってほしいというような要望もございました。

当然西側地域においては非常に今お店屋が少なくなってきていると。かつてはそれぞれの地域に自分たちの生活に関する部分はいつでも買えるようなお店があったわけですが、それがなくなってきていると。

さらには、デマンドタクシーを使ったとしてもなかなかうまく回らないということがあるようでございまして、今いろいろ実証実験をやっている中にはそういうような課題をどうやって我々としてはクリアしていくかということに頑張っているわけですが、やはり、いずれにいたしましても簡潔に用を足せるようなお店屋、商店が必要であると我々としては思っております。

さらに、そこを中心としての例えば出張サービスのサービス運用というものではできないかというようなことで、今いろいろな形から多角的に検討を進めさせていただいているというのが実情でございます。

やはり、生活、高齢化がどうのこうのというよりも、やはり買い物をするというよう

なことの中で楽しみもありますし、好きなものも自分で選べるというようなこともあるわけですし、そういう部分を重視した中で、ただ、やはり地域にはまだお店をやっている方もいらっしゃると思いますので、この辺の方々との連携といたしますか、ご理解とご協力をいただけるような、これから我々がそういう取り組みができるかどうか、今回の買い物動向調査などの結果を見ましても「もっとやりたい」と思いながらも、なかなか参加もしていただけないというような数字もあるわけですし、この辺についてはやはりみずからその商品を目で確かめてやりたいという方が非常に多いということをごさいます、私としてはやはりそういう方向でこれからの商店のあり方というものは考えていきたいなと思っているところをごさいます。

○委員長（小形輝雄） 齋藤商工観光課長。

○商工観光課長（齋藤重雄） 今後の方向といたしますか、それは町長が述べたとおりをごさいます。佐々木委員からごさいました、その状況について私からお話をさせていただきますかと思ひます。

平成29年度までの買い物支援の関係をごさいます、3つの事業をやっておりますけれども、御用聞きの実績につきましては現在会員数が15名ということをごさいます、平成29年度の実績といたしましては実際の利用者は10名ということをごさいます、1人当たりの購入金額は一月5,418円ということになってごさいます。毎週月水金と、一部の会員の方は木曜日ということになってごさいます、週1回の訪問を行ったものをごさいます。

それから、2つ目の買い物ポイントサービス事業につきましては、利用枚数が362枚ということ、18万1,000円の利用があったものをごさいます。満点カードにつきましては協同組合ゆーしーの加盟店の32店舗で使用されたということをごさいます、町内商店を利用してもらう目的も理解していただいております、また、利用者の方もこのデマンドタクシーを使って買い物をするという部分については非常に好評を得ているものをごさいます。

それから、3つ目が移動販売事業ということをごさいます、こちらにつきましては毎週月水金と、中山地区、大瀬地区、針生地区を巡回をさせていただいているものをごさいます。1回の利用者につきましては13名から17名ということ、1回の売り上げにつきましては平均2万円から3万円程度だということをごさいます、1人当たりの購入金額は1,500円から2,000円の間になるということをごさいます。夏と冬につきましては利用者も少ないということ、1週間には月曜日と金曜日の2回の巡回を行っているということをごさいます。

なかなかこの移動販売事業、この3地区ごさいますけれども、やはり高齢者の方がお客様ということで、なかなかふえる要素がないということ、お客様はだんだん少なくなっていくというような状況をごさいます。また、これを実施していただいている方も

高齢ですし、あと、冷凍車といいますか、巡回する車もかなり古いというようなことで、なかなか継続は難しいというようなお話をいただいているところでございます。

○委員長（小形輝雄） 4番、佐々木委員。

○4番（佐々木誠司） ありがとうございます。

なかなか今お話ありましたとおり、買い物をされる方も高齢者であったり、移動販売される方も高齢者というようなことで、今後新たな方向性をつけていかなければならないのかなと思うところであります。

続きまして、63ページです。負担金及び補助交付金ということで、伝統工芸文化人材育成補助金についてお伺いいたします。これはたしか天蚕から糸をとる、要は養蚕にかかわる技術の伝承ということでお伺いしておったわけですが、たしか平成29年度でこの対象は終了しているとお伺いしておりますが、その後の文化伝承、育成された方のその後の活動の状況はどのようにされておられるのか、お聞かせください。

○委員長（小形輝雄） 齋藤商工観光課長。

○商工観光課長（齋藤重雄） ご説明申し上げます。

平成29年度の伝統工芸の支援といたしましては、今委員がおっしゃられましたように天蚕の糸とりの人材育成ということで使わせていただいております。ただ、平成29年度は繭がとれましたが、量的にはかなり少なかったということでございまして、その前もなかなかとれないという状況でございまして、それをなりわいにしているという方はございまして、やはりその技術を伝承させていただくということで頑張っている方々でございまして、

です。繭がとれないとその技術も使えないということでございまして、やはりまずは糸とりの分野につきましては繭を確実にとるとことの生産的なところの技術が必要になってくるということで考えてございます。繭がとれば糸もとれるということでございまして、まずはそういった生産現場をきちっと確立していく必要があると考えているところでございます。

○委員長（小形輝雄） 4番、佐々木委員。

○4番（佐々木誠司） ということは、育成事業を受けて、本職ではないにしろ、そういった事業に現在も携わっておられるということでよろしいでしょうか。

○委員長（小形輝雄） 齋藤商工観光課長。

○商工観光課長（齋藤重雄） そのとおりでございます。

○委員長（小形輝雄） 4番、佐々木委員。

○4番（佐々木誠司） ありがとうございます。

そういった方々も時がたてば恐らく高齢化になっていくということだろうと思います。その後もさまざまな人に勉強していただいたことを伝承していただくということも当然していかなければならないのかなと思いますけれども、今後さらにそういう後継者の育

成という部分ではさらに難しくなってくる部分もあるのかなと思いますが、その辺の今後に向けての考え方というのはどのようなことを考えていらっしゃるのか。

○委員長（小形輝雄） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） 実は天蚕ということになりますとやはり安曇野、すぐ天蚕と出しますと安曇野という地域が出てまいります。やはり、そこはもともとの生産地であったということでもありますし、かなり製品の良質なものもできるというような状況であったようでございます。

しかし、安曇野も同じく後継者が非常に少ないという中で、実は私どもに学びに来たり、私どもでも出かけるということがあったようでございますが、その中で特に一番難しい工程が天蚕では糸とりだそうでございます。この技術がやはりなかなか難しいと。当町でもあるお宅の車庫を借りて糸とりをしているようでございますけれども、なかなか難しい問題があって、この辺については課題だなと思っています。

その技術を学ぶということで、安曇野との連携をどうとられるか、今非常に難しい部分がございます。さらには、反物を織りまして、その品物、製品としては銀座もとじにこのたびは副町長に持参をしていただきながら直接値段の交渉などもしていただきながら、大変高価にお買い求めをいただいているというような状況にはなっております。

いずれにいたしましても、これで生業としては成り立たないという数字でございます。実際にこの天蚕の繭になる前の状況が毎年天候によっても大きく変わってくる。それから、餌となりますコナラ、クヌギ関係についても植栽をどんどん改植をしていかなければ長続きがしないということがございます。

やはり、いずれにいたしましてもかなりの労力をつぎ込まなければならないという状況下の中で、それでは後継者をどうやって育てていくかと。口では言うのは言いやすいわけですが、実際にその現場でやっていただける人が育つかどうか。本当に私は難しい問題だと思います。

これについては行政だけではどうしてもこれはできない部分でありますので、やはり地域の皆様方のお力、あるいはいろいろ興味のある方を、ぜひ今移住・定住という部分につきましてもそのようなことを我々としてはPR効果を持ちながら取り組んでいきたいということで頑張らせていただいているところでございまして、趣味のある方は確かにいらっしゃいますが、そこでやるというところまでの結論までは至っていないというのがそういうことの流れでございまして、これからも我々としては頑張っておりますけれども、何とぞ委員の皆様方におかれましてはいろいろな情報を駆使しながら、ぜひ後継者が育っていただけるようなことをひとつご協力賜ればありがたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（小形輝雄） 9番、奥山委員。

○9番（奥山勝吉） 決算書62ページのパークゴルフ場あずまや整備委託料、これ3つは

どあるのですが、工事費と原材料費とあるのですが、ここら辺どのような施策でこのような事業になったのかを説明を求めます。

○委員長（小形輝雄） 齋藤商工観光課長。

○商工観光課長（齋藤重雄） ご説明をさせていただきます。

1つは委託料、それから工事請負費、それから原材料費となっております。これにつきましては新しくできたパークゴルフ場の南側と申しますか、テニスコートと新しくできたパークゴルフ場のちょうど間のパークゴルフ場の敷地にあずまやを建築したものでございます。

これにつきましては、委託料につきましてはあずまやの木工事の部分を山形工科短期大学の学生の夏休みの課題というようなことで、先生のほうにお願いして委託をさせていただいたものでございます。それから、この工事請負費につきましては、こちらの基礎工事をやっていただいたものでございます。そして、原材料費につきましては木工事関係の資材を準備したものでございます。

○委員長（小形輝雄） 9番、奥山委員。

○9番（奥山勝吉） 山形工科短期大学の学生がつくったということは大変いいことと思うのですが、この木材については町産材の木材を使ったということでいいのでしょうか。

○委員長（小形輝雄） 齋藤商工観光課長。

○商工観光課長（齋藤重雄） そこはちょっと確認はしてございませんが、そのときにあった木材を調達させていただいたものと捉えております。

○委員長（小形輝雄） 9番、奥山委員。

○9番（奥山勝吉） こういうやり方も1つの方法かなと私も感心したのですが、これから先白鷹町の木材、もう乾燥工場もあるわけですから、そこら辺を踏まえますとこういうようなやり方も1つの案としていいのかなと思うのですが、ここら辺これから先こういうやり方もしていくべきだと思うのですが、いかがですか。

○委員長（小形輝雄） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） たまたま今回のパークゴルフ場につきましては、パークゴルフ協会からの強い要望がございました。これに関しましては、ことし県大会もやっておりますし、東北大会もこれからやられると。いろいろな大会を誘致するに、あそこにやはりあずまやが欲しいということがございました。

しかしながら、要望があったからすぐ直ちにとり行うということでは私は決してないと。ということで、実は山形工科短期大学校の先生とのお話の中で、卒業作品として、あるいは夏休みの作品として我々は材料支給をやっていきたいし、その中でのお互いに学習効果をそこで発表しようということになりました。

では、私どもとしては基礎工事あるいは材料代を出しましょうと。それから、実費的にかかる委託料といえますか、これについても私どもとしてはお持ちしたいと。しかし

ながら、実際の工事費の、多分奥山委員ならわかると思うのですが、数分の一という金額の中でなし遂げさせていただいたと。

これが1回こういうことがあったから次ということでは私はやはりないであろうと。1つの方向性としてはあったとしても、今後、やはりタイミングもありますし、時期もありますし、いろいろなものでこの地域のせっかく学んだものを自分たちの学習の完成品としてやるという、そのタイミング的に、例えば春に発注しなければならないものは到底無理でありまして、雪が降るころやってもこれはだめでありまして、そのタイミング的にうまくとれれば、また先生と相談をしながら、例えばどうだろうかということをするのですが、これが非常にいいというようなことだけで金額だけのことで、これは大事にしていかなければなりませんけれども、そのような思いを持ちながら、やはり学校側と連携をとって一つ一つの事業に応じた対応をしまいたいと思っております。

○委員長（小形輝雄） 9番、奥山委員。

○9番（奥山勝吉） 大変わかりました。

確かに技術者、大工がいなくなるということで大事な大学でもありますから、そこら辺を踏まえますとやはり白鷹町としてもこれから協力していくべき、チャンスがあればやるべきかなと私も思っております。

次に、毎回私は質問しているのですが、川魚放流事業。これについて毎回同じような金額を予算で執行しているようではすけれども、もう1回改めてこの明細をお聞きしたいと思います。

○委員長（小形輝雄） 齋藤商工観光課長。

○商工観光課長（齋藤重雄） ご説明をさせていただきます。

約290キロの稚魚を放流させていただいておりますけれども、これにつきましては大体中間育成鮎で平均6.3グラムということですので、4万6,000匹ほどの稚魚を放流しているということでございます。

これにつきましては前までは3カ所で放流しておったのですが、なかなかサギとかカワウ、それからブラックバス、そういったものに食べられて、なかなかやなとかにはかからないということで、一昨年あたりから9カ所それぞれ分けて放流をさせていただいているところでございます。

○委員長（小形輝雄） 9番、奥山委員。

○9番（奥山勝吉） これ鮎だけという理解でいいのかなと思うのですが、これなぜ私が質問するかといいますか、大概鮎まつりに行っていろいろなお客さんに聞いてみますと、やなに鮎が上がっているところが見たいと。それを見に来ただけでも余り上がっていないということが非常に毎回毎回お話を聞くのですが、そこら辺を踏まえますと、放流のやり方も9カ所にふえたようではすけれども、そこら辺実績も踏まえた中で、自然相手ですけれども、そこら辺を踏まえた場合に鮎まつりに対する鮎の放流事業、もう少し

費用対効果が出てくるような形が見えればいいなと思うのですが、いかがでしょうか。

○委員長（小形輝雄） 齋藤商工観光課長。

○商工観光課長（齋藤重雄） お答えをさせていただきたいと思います。

まず、鮎がやなにかかったところを見たいという部分につきましては、非常に難しいと思っております。やはり、雨上がりの朝早くというようなことをございますので、一般のお客様がおいでになってかかるという部分についてはなかなか難しいのかなと思えます。

やな場における鮎の漁獲状況ということで申し上げますと、昨年度は5,511匹、平成28年が5,600匹、平成27年が5,100匹ということで、前の3年間は横ばい状況ということでございまして、近年で一番とれたところで平成20年で2万8,000匹というような数値が上がってございまして、そこからは桁がやはり違うというような状況が続いてございします。

先ほども申し上げましたが、カワウとサギ、この食害といいますか、あと最近ではブラックバスがかなり最上川にいるということで、漁協でも釣り大会とかをしていただいてブラックバスの駆除にはご協力をいただいているところですが、なかなか難しいということと、本年につきましてはかなりの渇水状況が続いていたということで、これもまたカワウであるとかの食害に遭っているのではないかというようなことございします。

ただ、この間やなの監視委員会をしたときには、漁協の組合長からは少ない分だけ鮎は大きくなっていたみたいだという話は聞いたところでございしました。

○委員長（小形輝雄） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） ちょっと私も先日、やなを架替したばかりの時期でございまして、果たしてどうなのかなということで見えてまいりました。特に舟形町での最上小国川の増水でほとんどだめになったという状況もありましたので、私どものやなはどうなんだろうということで確認しましたところ、やはり私どものやなはお金も相当な額を突っ込んでいるということ、投資をさせていただいているということで、何ら変わりもございませんでしたし、実質私が驚きましたのは鮎が十数匹かかっておりました。

ということは、私が申し上げるまでもなく、今回つくったものが鮎をとれるやなにきちっとなっているんだなということを確認させていただいたことが一番このたびよかったなと思っております。

一番前面に出ます網という角度によって鮎がかかるかどうかという、非常に微妙なところだと私は先人から聞いておったものですから、やはりそれが間違いなく十数匹今回かかっておったということについては、かかるのだなと思いました。

ただ、今課長からお話ありましたように状況が果たして、鮎が大きくなるのはいいのですけれども、数がどの程度そろろうかとなりますと全くわからないというような状況で、これは自然相手ですので、やはりそのような状況下の中で期待をするしかないと思って

おりますし、私としてもぜひ少しでも、鮎まつりのみならず、あそこを訪れる人たちがおられるときにぜひ鮎がかかっている、数匹でもいいわけですが、そういう光景が見られればなと思っていたのですが、この前行ってきたときにはやはり十数匹かかっておったと。大変うれしく思っていて見ていたところでした。

○委員長（小形輝雄） 審議の途中ですが、ここで昼食のため暫時休憩いたします。再開は午後1時15分といたします。

休 憩 （午後 0時14分）

---

再 開 （午後 1時15分）

○委員長（小形輝雄） 休憩前に復し再開いたします。

12番、菅原委員。

○12番（菅原隆男） 64ページの委託料、白鷹サテライトオフィス設置事業について伺いたと思います。この事業、いつからかちょっと私も記憶ございませんけれども、首都圏の企業の情報やら、あるいはその受注拡大、あるいは観光資源のPRなどというようなことで行われている白鷹町商工会の委託事業ではありますけれども、現在どのような事業をされておられるのか、平成29年度あるいはさかのぼって平成28年度、その辺の状況をお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（小形輝雄） 齋藤商工観光課長。

○商工観光課長（齋藤重雄） ご説明させていただきます。

委員おっしゃるようにサテライトオフィスにつきましては、これは平成14年10月に発足をさせていただいて、初めは虎ノ門の県の施設に入らせていただいております、その後アンテナショップが銀座に移転する折に人形町へ移転しまして、それから現在は千代田区神田錦町のちよだプラットホームに入居をさせていただいているということでございます。

それから、所長につきましては高橋さん、小林さん、今、井上さんということで3代目ということで、平成14年10月ですからことし平成30年でございますので、17年目を数えるというような状況でございます。

その間、設立当初につきましては新たな産業の支援というようなことで、このサテライトオフィスの設置と、それからソフト小村とおすそわけドットコムでしたか、この3つを商工で担って推進をしてきたものと認識をしております。

その折には、一番はやはり首都圏の企業の情報、それから受注拡大というようなものが当初は役割としてあったわけでございます。平成19年、平成20年のリーマンショックの折にはその効果を非常にもたらしていただいたものということで、受注の拡大に向けてやはりそのときが一番ピークでご活躍いただいたのかなと思っております。

平成29年の状況を申し上げますと、訪問企業数につきましては197社、マッチング数



が26件と。それから、来訪者数が19名というようなことで、首都圏企業等の訪問の関係についてはこのような状況になってございます。

それから、各種の受発注の情報の収集と発信ということで、地元の既存企業、地場企業が中心になりますけれども、そこと取引先の企業との中間に立ってマッチング等にご尽力をいただいたものでございます。

また、最近でございますが、景況が非常にいいというようなことでございまして、首都圏での受注拡大を行ってもこちら側の本町の企業でなかなか手いっぱいの仕事状況ということでございまして、なかなか仕事を今の状況ですと首都圏からもらわなくてもかなり手いっぱいだというような状況がございまして、今現在は観光関係のエージェントの訪問でありますとか、特産物のPRのイベント等への事前の準備でありますとか当日のお手伝い、それから、現在は、一昨年からになりますか、交流人口と移住の拡大ということで移住・定住のイベントなりということで、首都圏の窓口にもなっていたいていうような状況で今業務を進めていただいているところでございます。

○委員長（小形輝雄） 12番、菅原委員。

○12番（菅原隆男） いろいろと事業をされているわけですがけれども、正直申し上げてなかなか見えにくいといえますか、どういうことがされているかというものが、私だけかもしれませんけれども、なかなか見えにくいなと感じているところであります。

今の現在の所長などは時たま白鷹に見えておられるというお話も聞きますし、それなりの業績を上げていただいて、町でも大変助かっているのかなという思いはするのですが、今は観光面が主となっているのではありますけれども、今後についてもこの事業を進めるに当たってもっと町民にもわかりやすい、サテライトオフィスなんて言われてもわからない方がいっぱいいるのかなという気もします。その辺をどのようにこれから考えておられるのか、お聞きしたいと思います。

○委員長（小形輝雄） 齋藤商工観光課長。

○商工観光課長（齋藤重雄） お答えさせていただきます。

やはり、委員おっしゃるようになかなか見えにくいというようなことでございまして、一昨年でしたか、昨年のときにもたしか笹原委員から情報といいますか、何をしているのかをやはりホームページ等とか情報等でお知らせするべきだというようなことで、ホームページには記載をさせていただいておりますけれども、いかんせん企業情報と申しますか、どこに行ってきたとか、どこどこを会わせたとかという、やはりそこら辺の情報については公開できない部分もあって、非常に見えにくいということだと思います。

やはり、町内にありますとか、そちらの企業様でありますとかはそれなりにご認識はいただいていると思いますけれども、一般の方々に捉えて見ればなかなか見えにくいというのはやはりそのとおりのかなと思っております。現在の事業をそのまま継続していくという部分においては、やはり公開できない部分もあると認識をしているところでござ

います。

今後につきましては、14年10月ころからと言いますと17年もう経過しているというようなことでございまして、1つは今までの検証を商工会なり私どもでさせていただいているところがございます。それに基づきまして、もっとより効果的なやり方があるのか、ここら辺も検討させていただいておりますし、これは商工会の会員の方々、いわゆる企業がこのサテライトを割と利用されているというような状況もございましたので、これよりもっと効果的な方法、そういったものも視野に入れながら検討させていただきたいと思っているところがございます。

○委員長（小形輝雄） ほかにございませんか。次に進みます。

8款土木費、64ページから69ページまで。4番、佐々木委員。

○4番（佐々木誠司） 66ページの委託料、除雪委託料ということでお伺いいたします。

昨年は2億5,600万円ということがかかっているわけでありますが、大変な大雪であったということを記憶しております。毎回さまざまな議員の方からもご質問あるわけですが、なかなか、特に大雪であったり、それから最近はどうも雪の降り方が急激で、夏も大雨が降るのと同じように雪もいざ降ってみると除雪も追いつかないような大雪、一気に降ってきたりするような状況もあるようでございます。

それから、朝7時または8時まで終わらすということでありまして、その降り始めたころの時間帯が例えば4時とか5時ころ、朝方に積もったなんていうこともあるようであります。そのようにお聞きしております。

そうなりますと、どうしても所定の時間までに除雪が間に合わないという状況もこれは当然あるのかなと認識しておりますが、そういった場合どのようなことで、いち早く終わらせていただく以外ないかと思うのですが、どのようなことに対応と申しますか、業者の方々に指示などをされているのか、お伺いいたします。

○委員長（小形輝雄） 菅原建設水道課長。

○建設水道課長（菅原良教） お答えをいたします。

除雪につきましては本当に昨年大変な大雪という中で、過去10年間の中では一番の除雪費用になってしまったという状況などもございました。今委員のご質問にありました降雪、雪の降り始めが遅いということで、そういった場合どう対応しているということでございますけれども、まず1つは除雪計画ということで策定をしまして毎年除雪に臨んでいるという状況でございますが、除雪計画の中で一応各路線ごと割り振りしております、まず1次路線、2次路線、3次路線ということで計画の中では位置づけをしているという状況でございます。

1次路線につきましては、国県道と接続しているといったような部分とか、駅とか学校といった主要な公共施設と接続をしていると、またはバス路線になっているというような部分を1次路線という位置づけにしております。2次路線につきましては、1次

路線と接続をしている路線ということで、3次路線はそれら以外の生活道路ということで、ある程度順位づけをしまして対応をしているという状況ではございます。

しかしながら、現実的にはですけれども、やはり効率的な除雪作業というような部分も必要なわけではございますので、やはり幹線を中心になるべく回りやすいような順番で、各業者のご判断でそういった部分についてはできる限り一筆書きといいますか、そういった形で回れるように実施していただいているというのが実態ということでございます。

やはりどうしても降り始めが遅い雪の場合、除雪遅延というのはある意味本当にやむを得ないのかなということなどもございまして、ある程度はやはり住民の皆様方にもご理解をいただきたいと思っておりますのでございますが、そのようなことで順位づけをしながら対応しているというところでございます。

実際に雪が降ったという状況でありますと、降雪がある場合につきましては通常であれば朝6時から除雪パトロールも出動しているという状況であります。その中で除雪の終わりぐあい等を確認しながら、幹線道路等でおくれているという状況があれば随時、業者のほうにお願いをしながら対応しているということではございますが、やはりどうしても遅い雪の場合はすぐにということになかなかいかないというのが実態かと思っておりますが、今後に向けてはやはり除雪路線の延長の見直しとか増車等も含めて、できる限り早い除雪終了時間になるように努めていきたいと考えているところでございます。

○委員長（小形輝雄） 4番、佐々木委員。

○4番（佐々木誠司） それから、除雪遅延ということでもありますけれども、いろいろそれぞれの企業の運転手にもお伺いしますと、なかなか最近は道路沿いに宅地が建ったりということで、それから田畑も少なくなってきたなんていうことで、なかなか排雪する場所、道路沿いにすぐ脇に排雪できればいいのですが、なかなかそういう場所も少なくなっているともお聞きしております。そうなりますと、何十メートルとか何百メートルもずっと先のほうに押していかなければならないものだから余計に時間がかかってしまうというようなこともお聞きする場合があります。

やはり、ただいまお聞きいたしましたとおり、地域の方々の理解を得るというようなことも当然必要なことかなと思います。

私も産建文教常任委員会の資料で除雪計画を読ませていただきましたけれども、そのようなことが書いてあったようでございます。地域の方々にやはり我慢してもらいたいということはなかなか言えないわけでもありますけれども、そういう協力をいただくというようなことで、どのような形で住民の方々にご理解をいただく、その手段と申しますか、方法をどのような形で進めていかれるのか、お聞きします。

○委員長（小形輝雄） 菅原建設水道課長。

○建設水道課長（菅原良教） お答えをいたします。

やはり、この雪押し場の確保という部分につきましては、やはり除雪をする上で大き

な課題というところであります。除雪のアンケートなどもさせていただいておりますが、やはり地域からも課題であるという部分もございますし、当然業者のアンケートからも雪押し場がやはりなかなかないということで回答をいただいているという状況でございます。今年度の除雪計画の見直しの中のできる限り時間内に終わらすという部分の一環としてやはり雪押し場を何とか確保したいということで挙げさせていただいているという状況でございます。

やはり、雪押し場の確保につきましては町だけでもできないということもございますので、やはり地域のご協力もいただきながら、また、業者とも連携をしながら確保していくということ以外はないのかなということでもありますので、やはり地域のほうと特に綿密に連携をしながら対応していければと思っているところであります。

また、毎年除雪シーズンの前には町報等で皆様方にもそういった部分でのご協力をお願いをしているという状況でございますので、そういった広報活動なども引き続き行いながら確保してまいりたいと思っているところでございます。

○委員長（小形輝雄） 4番、佐々木委員。

○4番（佐々木誠司） ありがとうございます。

続きまして、67ページの橋梁維持費の中の工事請負費の中で、橋梁長寿命化工事ということで230万円ほど不用額も出ているようではありますが、この平成29年度の工事の執行状況、件数などをお聞かせください。

○委員長（小形輝雄） 菅原建設水道課長。

○建設水道課長（菅原良教） お答えをいたします。

橋梁長寿命化の工事につきましては、平成25年度に策定をいたしました橋梁長寿命化の修繕計画といったものをもとに計画的に修繕等を実施させていただいているという状況でございます。

不用額につきましても230万円ほどになってございますけれども、平成29年度の工事につきましては平成29年度で予算化をした部分、また、平成28年度からの明許繰越の予算で対応した分ということで、内容的には二本立てとなっております。

そういった中で、不用額につきましては平成28年度からの明許繰越分について一般財源なども含めて繰り越しをしたわけではありますが、やはり補助事業でもございますので若干の一般財源のクッション材といいますか、端数調整といいますか、補助の対象になっている部分の端数の部分で一工事分でしょうか、一工種分、そういった部分を調整をするためにある程度枠を少し大きくさせていただいているということで、結果的に交付金の部分の事業費を消化をして、できる限り一般会計は残すということで対応させていただいているということから、この残金が出ているということが主な要因となっております。

平成29年度の実績でありますけれども、まず平成28年度からの明許繰越分という部分

につきましては、嫁取橋等の橋梁補修工事ということで橋2橋ほどをまず1つの事業として繰り越しで行っております。もう1つ、窪橋ほか橋梁補修工事ということで、こちらにも3橋ほど合わせた形での工事でありましたが、繰り越しで行っているということで、ともにこの部分については完了しているというところであります。

一方、平成29年度発注分ということでは、こちらにもまた嫁取橋、全部完成するという形ではなくて部分的に実施をしておりますので、嫁取橋ほか橋梁補修ということで2橋ほど、そのほか八幡橋ほか橋梁補修工事ということで4橋ほどを1つの事業ということで、2事業ですけれども、平成29年度に実施をしてございまして、その1つの事業につきましてはまた平成30年度に繰り越しもさせていただいたという状況でございます。

○委員長（小形輝雄） 4番、佐々木委員。

○4番（佐々木誠司） わかりました。

耐震補強工事では対応し切れないと申しますか、余りにも老朽化が激しいような橋もあるとお聞きしておりますが、そういった老朽化して耐震で追いつかないような橋というのは町内にどれぐらいあるのか、お聞かせください。

○委員長（小形輝雄） 菅原建設水道課長。

○建設水道課長（菅原良教） お答えをいたします。

先ほども申し上げましたが、橋梁長寿命化工事は計画に沿って対応させていただいているわけでありまして、計画を策定するに当たって橋梁点検なども実施をしながら対応しているという状況でございます。

これまで橋梁点検をした中で橋梁について架替たほうがよいと私どもで判断をしている部分につきましては現在5橋ございまして、うち1橋につきましては田辺橋ということで、町下畔藤の橋でありますけれども、こちらについては平成29年度にボックスカルバート化ということでボックスカルバートを入れて架替たということになってございます。

残りまだ4橋ほども今後かけかえたほうがよいと見ている橋がございまして、これらについても今後計画的に対応していきたいと考えているところでございます。

○委員長（小形輝雄） 4番、佐々木委員。

○4番（佐々木誠司） わかりました。老朽化ということでありますから、できるだけ早急な対応をお願いしたいと思います。

続きまして、もう1つ伺います。69ページが一番最後になります。負担金補助金及び交付金の住宅耐震化等促進事業補助金という部分で伺います。こちらにも大分不用額が出ているようでありますけれども、平成29年度のこの事業の活用状況をお聞かせください。

○委員長（小形輝雄） 菅原建設水道課長。

○建設水道課長（菅原良教） お答えをいたします。

まず、住宅耐震化等促進事業補助金でありますけれども、こちらにつきましては内容的に住宅耐震化に対する部分と、あと住宅リフォームの総合支援事業ということで、大きく2つの部分で構成されている内容であります。

1つはまず木造住宅の耐震の改修事業関係でございますけれども、当初予算で80万円掛ける2件ということで160万円ほどまずいただいておりましたが、残念ながら昨年につきましてはこちらの事業に対する申請等がなかったということでございまして、その分は残ということで不用額になってしまったという状況でございます。

一方、住宅リフォーム総合支援事業補助金でありますけれども、実績としまして67件ということでございます。補助対象工事費で1億5,800万円ほどということで、これに対する補助金の交付額は1,131万円ということでなっております。

先ほど商工の部分でございました建築需要促進事業との併用も可能だということなどもございまして、非常に件数的には伸びたという実態でございました。ここ3年の中では一応最高の件数となったのでありますけれども、結果的には当初予算の見込みまでは伸びなかったということで、こちらでも300万円ほど不用額が生じたという状況でございまして、そういった部分が不用額となっているものでございます。

一方、すまいる住まい！若者定住サポート事業でございますが、こちらにつきましては起債の関係などもございまして、補正で実績に合わせて調整をさせていただきましたので不用額は出ていないという状況でございます。

なお、こちらの実績につきましては、昨年の申請件数が16件ということでございました。補助対象工事費で3億6,100万円ほどで、それに対する補助金申請額として970万円ほどありましたが、うち1件につきましては50万円でありましたけれども、ちょっと予定どおり3月いっぱい終わらなかったということもございまして、明許繰越させていただいたという状況でございます。

なお、参考までにこの16件のうち町外からおいでになった方が1件ございまして、そのほか町内業者の活用についても割り増しの補助がありますけれども、そちらは5件ほどあったという状況でございます。

○委員長（小形輝雄） 4番、佐々木委員。

○4番（佐々木誠司） リフォームをされる方が多かったということで、先日の予算委員会でも平成30年度分の補正予算を組んで増額したわけではありますが、今年度は非常に活用されている方が多くなっているということでもあります。

ただ、なかなか耐震工事がされる方が少ないということでもありますけれども、先日も北海道のほうで大地震が発生したわけでもありますけれども、いつこの地域にもあのようなものが起きるかわからないというような今の現状を考えますと、できるだけ多くの方に未然に住宅を丈夫にして待ち構えていただくというようなことも当然大切なことかなと思いますけれども、なかなかやはりお金がかかるということで進まないのかなと思います。

ますが、そういった耐震工事を促す手だてということでどのようにこれからされていくのか、その辺の考え方をお聞かせください。

○委員長（小形輝雄） 菅原建設水道課長。

○建設水道課長（菅原良教） お答えをいたします。

残念ながら平成29年度につきましては案件はなかったというようなことでございますが、たしか平成28年度については2件ほどあったかなと記憶をしているところでありましてけれども、やはりこれにつきましては町報等でこちらも周知はさせていただいているという状況にはございますが、なかなかそういった耐震化に対する住民の方のお考えと申しますか、そういった部分がなかなかまだ直そうかなとか、その調査をしようかなというところに行っていないというのが実態なのかなというところがございます。

なお、今年度の状況につきましては、一応調査については1件対象となったというものがございました。あと、もう1件調査をしたいということでおいでになった方もいらっしゃいましたが、住宅自体の建築が、恐らく前カヤぶき屋根の住宅を補修したものかと思われましてけれども、ちょっと古いために診断のしようがないという状況などもございました。そういったものなどもあって、なかなかやはり難しい部分はあるのかなと。

一方で、やはり新築とか、そういったような動きなども結構出ているということなどもございまして、難しい部分はあるかと思いますが、今後も引き続き周知を図りながら、できる限り改修に結びつけられればなと思っているところでございます。

○委員長（小形輝雄） よろしいですか。

ほかにございせんか。次に進みます。

9款消防費、70ページから72ページまで。2番、渡部委員。

○2番（渡部善美） 70ページ、非常備消防費、備品購入費において団員用備品の支出となっておりますが、具体的な内容をお伺いします。

○委員長（小形輝雄） 松野総務課長。

○総務課長（松野芳郎） お答え申し上げます。

内容につきましては、はっぴと活動服をそれぞれ補充のために購入をし、配備をしているものでございます。

○委員長（小形輝雄） 2番、渡部委員。

○2番（渡部善美） はっぴと活動服を補充したとのことですが、私が思うに特にヘルメットと長靴が傷んでいるので即刻の対応をお願いしたい。活動服についても損耗が進んでいるようですが、団員の士気の向上を図るには活動服などの更新を実施いただきたいと思うのですが、更新の予定などについてお伺いいたします。

○委員長（小形輝雄） 松野総務課長。

○総務課長（松野芳郎） お答えいたします。

長靴、ヘルメットにつきましては備品ではなく消耗品対応でございまして、過日補正

予算においても議決をいただきました内容で、ヘルメット等の更新配備を行ってまいりたいと考えております。

現在の活動服につきましては、平成17年、18年の2カ年で配備をさせていただいたのでございまして、13年を経過をしているという状況もございまして。消防操法の訓練等で損耗も激しくなっているというところもございまして。

また、消防団員の服制基準の改正なども行われておりますので、早期の対応を検討してまいりたいと考えております。

○委員長（小形輝雄） 2番、渡部委員。

○2番（渡部善美） 状況についてはわかりました。ぜひ早期の更新を要望いたします。お願いします。

○委員長（小形輝雄） ほかにございませんか。次に進みます。

10款教育費、72ページから84ページまで。3番、笹原委員。

○3番（笹原俊一） 73ページのスクールバスの運行管理についてお聞きをいたします。

スクールバスの停留所が年1回決まると思うのですが、その周辺のその場の安全対策などはとられているのでしょうか。

○委員長（小形輝雄） 田宮教育次長。

○教育次長（田宮 修） お答えいたします。

スクールバスの運行につきましては全部で11台、町で確保して運行しているわけですが、そのうち町内全域で95カ所の停留所を設けて平成29年度はありました。

停留所の設置の考え方につきましては、待ち合い時に安全性を確保できる場所ということで、例えば歩道のある場所ですとか、見通しの悪いカーブや交差点ではないかということ、それから、公共施設、そして昔の路線バスの停留所などを活用するといったようなこと、また、地域の戸数とか児童生徒数に配慮して利便性のいいところということ、あと、当然地元の意見なども参考にさせていただくということで選定してございます。

選定に当たりましては、まず学校から危険箇所の把握については毎年通学路の安全点検をしていただいております。その中で、さらに合同点検ということで町の関係部署と地元、学校等と現場で確認するという作業をした上で、停留所の安全確認をしているところでございます。以上です。

○委員長（小形輝雄） 3番、笹原委員。

○3番（笹原俊一） 中には大勢の子供たちがその場に集まって一緒にバスに乗り込むようなところもあるようでございまして、ちょうど朝の通勤時間とかち合う時間帯ということもあって、一般車両がスピードを出して通るようなところもあるようでございまして、ぜひ同時間帯でパトロールなりの少し実施をしていただくとか、地元の交通安全協会にお話をさせていただくとか、その辺のところをぜひ対策をお願いをしたいなと思



ております。

さまざまな情報がございましたら私もしっかりとお伝えしていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（小形輝雄） 田宮教育次長。

○教育次長（田宮 修） お答えいたします。

ただいま委員からご指摘いただきましたとおりだと思いますけれども、危険性のある部分については対応させていただきたいと思っております。

なお、危険性がある場所については、こちらでも点検の結果、路側帯を引かせていただいたり、また、地元でも案内板の標示等をしていただいたり、ご協力をいただいているところがございますので、今後も引き続き地元、それから学校、PTA関係ともお話しさせていただきたいと思います。以上です。

○委員長（小形輝雄） 3番、笹原委員。

○3番（笹原俊一） よろしく願いいたします。

続いて、82ページの総合型スポーツクラブ支援事業補助金についてお聞きをいたします。白鷹町総合型地域スポーツクラブゆめスポしらたか「RO\*KU」の会員の近年の入会状況はどのようになっているのでしょうか。

○委員長（小形輝雄） 田宮教育次長。

○教育次長（田宮 修） お答えいたします。

過去3年間の会員数ということで申し上げますが、平成29年度が113名、平成28年度が112名、平成27年度が130名という会員の状況でございます。以上です。

○委員長（小形輝雄） 3番、笹原委員。

○3番（笹原俊一） この数字は当初見込んでいたものとどのような形なのでしょうか。

○委員長（小形輝雄） 田宮教育次長。

○教育次長（田宮 修） お答えいたします。

スポーツクラブの目的につきましては、日常生活の中で誰もが気軽にスポーツや文化活動を楽しむ環境づくりを行うということで設置してきたわけですけれども、利用者数についてはやはり100名ほどということで、当初見込んでいたものよりはやはり少ないという状況になってございます。以上です。

○委員長（小形輝雄） 3番、笹原委員。

○3番（笹原俊一） そういった中で、平成29年度からは介護支援事業も受託しながらの運営となっているようですけれども、そういう財源も含めて今後の考え方があれば教えていただきたいと思います。

○委員長（小形輝雄） 田宮教育次長。

○教育次長（田宮 修） お答えいたします。

白鷹町総合型地域スポーツクラブゆめスポしらたか「RO\*KU」の運営状況につき

ましては今お話あったとおり介護予防支援事業というような事業も行いながら、予算の確保ということで頑張っていたいただいております。

運営の金額的などところで申しますと、白鷹町総合型地域スポーツクラブゆめスポしらたか「RO\*KU」全体での決算額は1,000万円ほどの事業規模になってございます。そのうち自主財源と言われます会費と事業の参加費で見ますと約170万円ほど、先ほどの介護予防事業につきましては130万円ほどの委託料をいただいております。そのほか町のスポーツアドバイザー事業ということで160万円、それからスポーツクラブの支援事業補助金ということで528万6,000円ということで、町から出ている予算的などところが非常に多くを占めているというような経営状況になってございます。

平成29年度からt o t oの助成もなくなって、町からの一般財源のウエートが相当大きくなっているということで、この辺も含めた経営の考え方を今後改めていかなければならないと考えております。以上です。

○委員長（小形輝雄） 3番、笹原委員。

○3番（笹原俊一） そうというような状況の中で今後検討していくということでございませけれども、生涯学習振興計画では体育協会、その傘下である各競技団体や各地区の体育振興会、スポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブとの連携を図るとございます。今後、具体的にどのように連携の強化をしていくのか、お考えがあれば教えていただきたいと思っております。

○委員長（小形輝雄） 田宮教育次長。

○教育次長（田宮 修） お答えいたします。

白鷹町総合型地域スポーツクラブゆめスポしらたか「RO\*KU」自体での自主財源での運営というのは、先ほど申し上げたとおり非常に厳しいというふうなことでありまして、町、教育委員会が所管しておりますスポーツ団体、体育団体等、全体でのちょっと見直しをしなければならぬと考えております。

特に町で主催しておりますスポーツイベント、それからスポーツ関係の施設の管理のあり方も含めて、白鷹町総合型地域スポーツクラブゆめスポしらたか「RO\*KU」の運営、そして関係団体との組織の見直し等含めて、今話し合いを始めたところという状況でございます。以上です。

○委員長（小形輝雄） ほかに。7番、田中委員。

○7番（田中 孝） 76ページであります。要保護及び準要保護児童ということであります。77ページにもその同じような生徒援助費とございます。この要保護児童生徒援助費の概要等をお聞かせをいただきたいと思っております。

○委員長（小形輝雄） 田宮教育次長。

○教育次長（田宮 修） お答えいたします。

要保護及び準要保護児童生徒援助費の概要についてお答えいたします。この事業につ

きましては、経済的な生活が困難な状況にあります世帯の児童生徒の保護者に対しまして、学校生活を送る上で必要な費用を支援するというものでございます。

要保護につきましては生活保護法の規定による保護を受けている児童生徒ということで、生活保護法の対象でない修学旅行費とか、あと医療費がこの事業の支援の対象になってございます。この事業につきましては国庫補助が2分の1入るというものになってございます。

そして、準要保護につきましては、生活保護法の規定による保護を受けていないものの、それに準ずる程度に生活が困窮していると認められる児童生徒ということで、学用品費や体育実技用具費、あと修学旅行費、給食費等が支援の対象となつてございます。

これにつきましては町単独の事業となつてございます。以上です。

○委員長（小形輝雄） 7番、田中委員。

○7番（田中 孝） そこで対象者と申しますか、何人いらっしゃるのか、支援額等をお聞かせをいただきたいと思ひます。

○委員長（小形輝雄） 田宮教育次長。

○教育次長（田宮 修） 平成29年度の実績についてお答えさせていただきます。

要保護につきましては1名でござひます。ただ、支援の対象となる町からの支出はござひませんでした。準要保護につきましては小中合わせて34名というような実績になってござひます。以上です。

○委員長（小形輝雄） 7番、田中委員。

○7番（田中 孝） そこでお伺ひをしたいと思います。この認定の基準とか方法についてはどうひょうな仕組ひになってひますか、お伺ひいたします。

○委員長（小形輝雄） 田宮教育次長。

○教育次長（田宮 修） お答えいたします。

認定の基準につきましては、要保護につきましては生活保護法の規定による生活保護を受けてひる方ということになります。準要保護につきましては、例へば生活保護が停止、廃止された方、それから町民税の非課税世帯ということで、生活保護法に基づく生活基準費というものがござひますが、その1.3倍以内の所得程度の世帯が対象ということになります。以上です。

○委員長（小形輝雄） 7番、田中委員。

○7番（田中 孝） 今子供たちも子供難民と言われるような社会になっているような状況もあります。今後ともその子供たちへの救ひの手を差し伸べていただきたいと存じます。以上です。

○委員長（小形輝雄） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） 町単独で支援をさせてひだひている部分もありますけれども、ルールに基づひて私どもとしては対応をさせてひだひたいと思ひておりますので、よろ

しくお願いしたいと思います。

○委員長（小形輝雄） 9番、奥山委員。

○9番（奥山勝吉） 決算書の72ページの教育総務費の事務局費の報酬についてですが、この報酬の中に生活支援員とか教育相談員の報酬も入っていると思うのですが、平成29年度の実績とその対応策をどのように行ったのか、お伺いします。

○委員長（小形輝雄） 田宮教育次長。

○教育次長（田宮 修） お答えいたします。

教育総務費の事務局費の中の報酬につきましては、教育相談員報酬が入っております。教育相談につきましては、不登校児童生徒、それから別室登校児童生徒に対応するため教育相談員を配置して教育相談、それから学習指導、生活指導を行っていただいたものでございます。また、情報交換する場として定期的に学校、それから教育相談員、町教育委員会の三者による定例会も開催してございます。

教育相談員の方については、元教員の方お二人をお願いしてございます。決算額といたしましてはお二人合計で72万円という支出になってございます。平成29年度対応した児童生徒につきましては、小学校で2名、中学校で3名ということになっております。定例会につきましては合計8回開催してございます。以上でございます。

○委員長（小形輝雄） 9番、奥山委員。

○9番（奥山勝吉） 今、不登校と別室登校というようなお話があったのですが、これ自宅学習もなされている児童生徒もいるというお話もあるのですが、そこら辺の子供たちに対しての対応はどのようになっているのでしょうか。

○委員長（小形輝雄） 田宮教育次長。

○教育次長（田宮 修） お答えいたします。

学校に来られない子につきましては、基本的には学校で対応していただくということが前提になっておりますけれども、それ以外でも教育相談員の方に自宅に行く、それから場所を変えて教育相談をするといったような活動も担っていただいております。以上です。

○委員長（小形輝雄） 9番、奥山委員。

○9番（奥山勝吉） 不登校もそうなのですが、通常学級在籍の中でも発達障害を持つと疑われる児童がいるということも見えているのですが、そこら辺の対応についてはどのようになさっているのでしょうか。

○委員長（小形輝雄） 沼澤教育長。

○教育長（沼澤政幸） お答えいたします。

残念ながら不登校傾向児童生徒、そして別室登校児童生徒が多いということが本町学校教育の大きな課題でございます。中学校が特に多いのでございますけれども、開校4年目とは思えないほどいつ見ても落ち着いた生活を送っており、生徒の表情も明るく笑

顔で楽しい学校生活を送っているように見えます。

過日、置賜教育事務所による計画指導がございました。私が「不登校傾向生徒が多いのが大きな課題であり、謎です」と申し上げましたけれども、所長や指導主事の先生方からは「不登校の実態からはちょっと考えられないほど生徒の様子は素晴らしいです」と言っていただきました。全体を見ますと大変落ち着いておりますけれども、個々の生徒の中にはいろいろと抱えている生徒もいるということでございます。

まず最初に実態を申し上げたいと思います。欠席が30日を超えた時点で不登校傾向児童生徒となります。

不登校傾向児童、小学生の数を申し上げます。平成29年度5名、28年度2名、27年度4名、26年度4名、25年度ゼロ、24年度1名、23年度2名、22年度2名でございました。不登校傾向生徒、中学生の数を申し上げます。平成29年度12名、28年度12名、27年度8名、26年度3名、25年度6名、24年度10名、23年度10名、22年度10名です。

別室登校児童、小学生の数を申し上げます。平成29年度1名、28年度3名、27年度1名、26年度1名、25年度1名。別室登校生徒、中学生の数を申し上げます。平成29年度6名、28年度3名、27年度3名、26年度4名、25年度2名となっております。

不登校傾向児童生徒については、平成25年度、26年度に約半分となりましたけれども、平成27年度からまたふえてきているという状況でございます。昨年度は全欠児童生徒はおりませんでした。

最近の傾向では、小学生では他校から転入後なじむことができずに不登校になるケースがございます。中学校では生活リズムの乱れ、あるいはメディア使用の影響あるいは怠学傾向あるいは人間関係づくりが苦手などが理由として考えられますけれども、断定できる状況ではございません。

この実態を解決すべくどのようなことを行っていくのか、行っているのかというご質問だと思いますけれども、不登校傾向、それから別室登校になった児童生徒一人一人原因は違うことはもちろんのこと、先ほど申したとおり原因がわからない児童生徒も多く、なかなか改善に至っていないのが実情でございます。

ただ、担任や学校からはプリントなどの届け物などや家庭訪問、電話連絡などを頻繁に行っていただいております、寄り添ったかかわり方を根気強く温かくしていただいております。

また、別室登校児童生徒には勉強におくれがでないように特別な時間割りを組んでいただいております。

さらに、先ほど説明もございましたけれども、町から配置していただいております教育相談員、生活支援員にも大きくかかわっていただいております。

それら現在取り組んでいることについて具体的なことを述べさせていただきたいと思っております。

1つ目は、昨年度から校長会で不登校傾向児童生徒の小学校入学から現在までの追跡調査をしております。何が不登校のきっかけになったのか、欠席が多くなったのはいつごろからか、傾向が出始めたときにどのようなことに配慮すべきだったのか、また、学校として不登校に陥らない児童生徒を育てるためにどんな指導を行わなければならないのかなどについて、今まで残された資料をもとに探っております。

傾向としては、小学校のうちから欠席が目立つという生徒が多いのは事実でございますので、初期指導の重要性を確認し合ったところでございます。一方、小学校のときは兆しがなくて、中学校でそういった傾向が出始めたという生徒もおります。今後も校長会において追跡調査とともに情報共有を一層図ってまいります。

2つ目は、今年度から町単独でカウンセリング事業を行っております。これは不登校に陥りそうだったり、あるいは急を要する際にスクールカウンセラーを町単独で要請する事業でございます。県から白鷹中に配置されていますスクールカウンセラーの日程はほとんど予約でいっぱいでありますので、なかなか入ることができませんので、町単独でカウンセリングをお願いしており、今年度も既に数件カウンセリングを行っていただいております。

3つ目は、今年度からスクリーニング事業を今までの1回から2回にふやして、特別に支援を要する児童生徒の早期把握に努めるとともに、専門家から経過を見ていただいたり指導上の留意点を教えていただいております。

4つ目は、これは何年も前から行っておりますけれども、不登校傾向児童生徒を対象に中央公民館で適応教室を設定して働きかけを行っております。ただ、なかなか足が向かないという傾向が残念ながらございます。

5つ目は、教育委員会として不登校防止・改善のために各学校に徹底するようにお願いしていることが9点ございます。

1点目は、担任だけが抱え込むのではなくて、校内担当者を中心に、学級担任、スクールカウンセラー、町教育相談員、教育委員会指導主事、生活支援員、保護者、関係機関との連携を一層深め、次の手だてにつながる組織的な指導を行ってほしいということになります。

2点目は、Q Uテスト、定期アンケートを利用した計画的な教育相談を充実させるとともに、日常的な児童生徒の変化に気づける職員の感性を磨いてほしいということ。

3点目は、学校生活の基盤は学級でありますので、温かな学級づくりに努めるということです。

4点目は、家庭訪問や電話、プリント届けなど教師の動きも大事ですけれども、生徒の動きもつくってほしいということでもあります。ただし、この生徒の動きをつくることについては、そういった陥っている生徒については拒む例なども多々見られますので、ケース・バイ・ケースでやるということを伝えているところであります。

5点目は、電話連絡や家庭訪問を徹底してやってほしいということであり、ぐあいを尋ねる電話でありますとか、休んだら家庭訪問をする、そういったことを徹底してほしいということでもあります。

6点目は、1年次から出席にこだわってほしいということを言っています。

7点目は、学校を休まないことの大切さの啓発を保護者、そして児童生徒ともに図ってほしいということを言っています。

それから、8点目は健康管理に関心を持たせると。これは児童生徒、保護者も含めてでございます。早期治療、通院などを徹底してやってもらいたいということでもあります。

6点目、8点目について町内の小学校で大変参考になる例があるなど私は思っているところであります。町内のある小学校の6年生、入学以来不登校生徒がいないのはもちろんのこと、病気やけがで欠席した児童生徒が1人もいないそうです。5年半もうたちますけれども。そういった学校等、学年等もありますので、この辺は大いに私は参考になるのかなと思っているところであります。

9点目、基本的な生活習慣の確立ということで、PTAとの連携を図ってほしいという、以上9点をお願いしているところであります。

今申し上げた1つ目から4つ目までのことをこれからも一層徹底して、新たな不登校児童生徒が出ないこと、そして、不登校に陥っている児童生徒が1日でも多く登校できること、そして、別室登校児童生徒が教室に復帰できますように頑張ってもらいたいなと思っているところでございます。以上でございます。

○委員長（小形輝雄） 9番、奥山委員。

○9番（奥山勝吉） 大変努力なさっていることを今感じました。

この不登校なり別室登校の生徒というものは、義務教育の段階ではいいですけども、その後どのような対応をできるかとなりますと、学校でなく家庭なり社会なりがある程度手だてをしてやらないと非常に大変な社会人になってくるなというところが非常に心配される場所ですが、そこら辺も踏まえた場合に、今、追跡調査と、これ大事なことだと思います。その原因がある程度わかるのではないかと。

そこら辺も踏まえた場合に、どうしてもこの義務教育の中である程度解決していただきたいと思うのですが、そこら辺教育委員会、教育の場だけではこれは不可能かなと思うのですが、町としてもそこら辺の対応を将来的に考えるべきだと思いますが、いかがですか。

○委員長（小形輝雄） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） お答えになるかどうかですが、やはり今教育長が申し上げたような傾向の中で、防止に向けて、あるいは早期にそれを解消するための努力はやっておりませんが、残念ながらやはりそれがいい方向に行かない場合もありますし、いい方向に行く場合もあります。

私にもそういう報告は常にいただいておりますし、その課題解決に向けて、例えば学校支援とか生活支援の補強をしてほしいということで、できるだけそれに対応するようにはしているわけでございます。

ただ、現実的に卒業なさった後については我々もやはりなかなか把握するということは難しいと。やはり一番最大の私どもとして期待をせざるを得ないのは、家庭の中の状況であろうと思います。やはり、家庭の中でそういうような問題意識を持ちながら取り組んでいただくことが一番大切なのではないかと。社会人になってから会社勤めをしてから、我々行政としてもこれは社会人としての責任を自覚をしていただきたいというような気持ちは持っておりますが、では具体的に何ができますかとなりますと、これはなかなか難しいと。

いろいろな社会教育的ないろいろな講座はさせていただいておりますけれども、それに果たして参加いただけるでしょうかと、あるいはスポーツ的なものにも参加いただけるでしょうかとなりますと、今委員がご指摘なるような方々についてはなかなか難しいと私もこれは思います。

それぞれやはり家庭、地域という役割の中でぜひそういう方向性を持っていただけると、お互いに協力してやっていくという姿勢を持ちながら、これからも取り組んでまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（小形輝雄） ほかにございませんか。

次に進みます。

11款災害復旧費、84ページから85ページまで。ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（小形輝雄） 次に進みます。

12款公債費、85ページから86ページ。ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（小形輝雄） 次に進みます。

13款諸支出金、86ページ。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（小形輝雄） 次に進みます。

14款予備費、86ページ。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（小形輝雄） ここで歳入歳出全体にかかわるものや附属書等で特に質疑のある方の発言を許可します。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（小形輝雄） 質疑終結と認めます。

これより採決したいと存じますが、ご異議ございませんか。



〔「異議なし」の声あり〕

ご異議がないので採決いたします。

平成29年度白鷹町一般会計歳入歳出決算認定について、原案のとおり認定すべきものとするに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（小形輝雄） 全員起立。よって、本案は認定すべきものと決しました。

ここで暫時休憩いたします。再開は午後2時35分といたします。

休 憩 （午後2時17分）

---

再 開 （午後2時35分）

○委員長（小形輝雄） 休憩前に復し再開いたします。

---

○議第69号の質疑、採決

○委員長（小形輝雄） 次に、平成29年度白鷹町十王財産区特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

歳入歳出一括して質疑を行います。89ページから90ページまで。

○委員長（小形輝雄） 2番、渡部委員。

○2番（渡部善美） 89ページ、立木売却収入307万8,000円となっておりますが、伐採した面積、種類、材積等についてお伺いいたします。

○委員長（小形輝雄） 松野総務課長。

○総務課長（松野芳郎） お答えいたします。

面積につきましては3.55ヘクタール、樹種につきましては杉でございます。材積につきましては約3,000立方メートルでございます。このたびの収益につきましては県と財産区管理会、分収割合2分の1として分収をいたしたものでございます。

○委員長（小形輝雄） 2番、渡部委員。

○2番（渡部善美） 状況はわかりました。これからの予定、伐採計画についてどのようになっているのか、お伺いします。

○委員長（小形輝雄） 松野総務課長。

○総務課長（松野芳郎） お答え申し上げます。

30年度につきましては4.1ヘクタールを伐採の予定でございます。実際の伐採手続きにつきましては県で行っている状況でございます。8月下旬に入札を行ったと聞いているところでございます。

31年度につきましては、残りの5.8ヘクタールにつきまして処分等について県のほうと協議を進めると聞いているところでございます。

○委員長（小形輝雄） 2番、渡部委員。

○2番（渡部善美） 伐採後の対応についてお伺いいたします。

○委員長（小形輝雄） 松野総務課長。

○総務課長（松野芳郎） お答え申し上げます。

基本的には再造林を行うということで十王財産区管理会では検討に入っていると聞きをしているところでございます。その財源につきましては、国、県、町の助成支援をいただいて再造林に向けた対応を検討を進めるということと聞いているところでございます。

○委員長（小形輝雄） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） 財産管理会の一応管理者として申し上げます。これはあくまでも十王というかつての村時代にやられた事業でございまして、経過としては例えば何々財産区とか、いろいろそういう地元が中心となって進めてきたものであります。これらについては地元が判断しながら、分収林契約をやっているのが県とでございますので、そういう中で方向性を見出していくということで、今回は自分たちが今まで管理をしてきた中で、日本の紅をつくる町の拠点施設を十王区としてもやってきたという中で、入ってきたお金についていろいろ自分たちが将来にわたって必要なものをそこでお買い求めいただいたということでありまして。

ただ、町としての姿勢としてはあくまでもこれからも同じような緑の循環システムの中での取り組みをしていただきたいということをお願いし、そういう方向で取り組むという形になっておりますので、これはあくまでも財産管理会としての取り組みでございますので、我々も言える範囲というものは決まっておりますので、ただ、私は管理会の管理者としての意見は申し上げているつもりでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（小形輝雄） 質疑終結と認めます。

採決したいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長（小形輝雄） ご異議がないので採決いたします。

平成29年度白鷹町十王財産区特別会計歳入歳出決算認定について、原案のとおり認定すべきものとするに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（小形輝雄） 全員起立。よって、本案は認定すべきものと決しました。

---

### ○議第70号の質疑、採決

○委員長（小形輝雄） 次に、平成29年度白鷹町下水道特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

歳入歳出一括して質疑を行います。93ページから97ページまで。ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（小形輝雄） 質疑なしと認めます。

これより採決したいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長（小形輝雄） ご異議がないので採決いたします。

平成29年度白鷹町下水道特別会計歳入歳出決算認定について、原案のとおり認定すべきものとするに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（小形輝雄） 全員起立。よって、本案は認定すべきものと決しました。

---

### ○議第71号の質疑、採決

○委員長（小形輝雄） 次に、平成29年度白鷹町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

歳入歳出一括して質疑を行います。

○委員長（小形輝雄） 9番、奥山委員。

○9番（奥山勝吉） 101ページの歳入の部分で不納欠損額685万円というふうな数字があるのですが、平成28年度の決算と比べると230万円ほど増加しているのですが、そこら辺の要因についてお伺いします。

○委員長（小形輝雄） 高橋税務出納課長。

○税務出納課長（高橋浩之） お答えいたします。

不納欠損ということでは初めから不納欠損ということではなく、税の公平性という観点からできるだけ執行せずに徴収に努めてまいりました。その結果ということで、平成29年度、委員おっしゃられるように金額が増加してございます。状況状況で違ってくる中ではありますが、今回このような形になったものでございます。

○委員長（小形輝雄） 9番、奥山委員。

○9番（奥山勝吉） それでは、これ差し押さえの要件に該当すると思うのですが、これ町税差し押さえの中で国民健康保険税の充当分について差し押さえる状況をお伺いします。

○委員長（小形輝雄） 高橋税務出納課長。

○税務出納課長（高橋浩之） 差し押さえる状況についてお答え申し上げます。

預金で3件、国税の還付金で16件ということで、総額で162万円となっております。そのほかで1件ございまして、合計で7件34万円ということで差し押さえ充当させていただいております。以上です。

○委員長（小形輝雄） 9番、奥山委員。

○9番（奥山勝吉） その差し押さえした後の結果的にはどのような歳入になったのでし

ようか。

○委員長（小形輝雄） 高橋税務出納課長。

○税務出納課長（高橋浩之） お答えいたします。

差し押さえの後につきましては、国民健康保険税にまずは充当ということで、そのほか町民税ということで、そのほかの滞納部分についてさまざまそれぞれの人に応じてあるわけですが、まずは国民健康保険税に充当させていただいている部分ということで、保険の部分ですとか、さまざまなその人その人の状況がございますので、優先順位をつけさせていただきながら国民健康保険税ということで充当させていただいております。以上です。

○委員長（小形輝雄） 9番、奥山委員。

○9番（奥山勝吉） わかりました。

次に、この国保については保険者努力支援制度というものがあるわけですが、平成28年度からこの取り組み前倒しの中で、平成28年度は212万円ほどの支援制度での実績があったようですが、平成29年度はどのような実績なのでしょうか。

○委員長（小形輝雄） 中村町民課長。

○町民課長（中村裕之） お答えいたします。

平成29年度の交付額につきましては321万6,000円でありまして、国財政調整交付金の特別調整交付金で交付されているものでございます。歳入総額に占める割合については0.16%であり、平成28年度との比較では106万7,000円、49.7%の増加となっているところでございます。

平成29年度の取り組み状況としては、健康福祉課と連携をしながら糖尿病重症化予防事業として、健診の結果、血糖値の項目で要受診と判断された方を対象に精密検査回報書による受診勧奨を実施しました。翌年度の健診結果における数値の改善状況についての確認を行っているところでございます。

また、後発医薬品、いわゆるジェネリック医薬品の促進の取り組みとしまして、差額通知の実施、それからジェネリック医薬品希望カードの配付などを行ったところでございます。

さらに、特定健診及び特定保健指導の実施率や保険税の収納率が全国の上位3割または5割に当たる率に達しているかという項目も保険者努力支援制度の指標となっておりますので、受診率及び収納率向上のために健康福祉課及び税務出納課と連携しながら取り組みを行ったところでございます。

○委員長（小形輝雄） 9番、奥山委員。

○9番（奥山勝吉） この制度においては県内でも5番目ぐらいの点数をとっているということのようですが、この取り組みの中で非常に弱い部分があるのですが、そこら辺の部分のこれからの努力的な対応はどのようにするのでしょうか。

○委員長（小形輝雄） 中村町民課長。

○町民課長（中村裕之） お答えをいたします。

県内では上位に位置しているということで自負をしているところでありまして、目標値の中での地域包括ケア推進の取り組み状況というところが弱かったということで評価をしているところでございます。

全体的な評価については、重症化予防事業の取り組み、それから特定健診の受診率、がん検診の受診率、保険税収納率など、配点の高い項目において加点できている状況がありますが、地域包括ケアの目標については低いということでありまして、今後健康福祉課と連携しながら、国保データベースシステムからの国保被保険者に係るデータの抽出による対象者を絞った事業の実施、それから、国保としての事業への支援等について検討してまいらる状況でございます。

○委員長（小形輝雄） 9番、奥山委員。

○9番（奥山勝吉） 30年で広域化ということで県単位となるのですが、その中で県単位での医療適正化というものが非常に求められてくると思うのですが、その中で努力支援制度、これは直接、町に入るというような説明があったのですが、国保の被保険者はどうしても低収入の方が多いということも踏まえまして、少しでも保険料等が安くなれば大変助かるという声も聞こえてくるのですが、そこら辺を踏まえた場合にこの努力支援制度をもう少し弱い部分を上げて、県内1位とは言いませんが、そこら辺を目標にするべきではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

○委員長（小形輝雄） 横澤副町長。

○副町長（横澤 浩） 今回の国保の会計制度、財政制度についての広域化については、今委員がおっしゃるとおりでございまして、特にその中の議論になりますのはいわゆる財源的な手当てについては国でインセンティブ加算を特に強く出してきていると。このインセンティブ加算につきましては、それぞれの自治体の努力がきちっと数値として評価されるということで、ただいま委員からお話あったとおりであります。

国保財政の状況を踏まえまして、やはり歳入の部分につきましては本来国保会計は世帯主課税といいますか、世帯主がなるわけでございますが、この少子高齢化の中でいわゆる世帯主の高齢のままで本人が国保から外れたとしても、その課税の部分はその高齢者のままで世帯主に課税すると。そうすると、その家族の中で国保に入っている方、あるいは別の保険制度に入っている方が混在する家庭も出てきております。そうすると、督促をする、あるいは納付をいただく部分についてはその家庭内でいろいろな課題が生じているのが今の実態でございます。そういう部分が先ほど税務課長が申し上げました、いわゆる督促、あるいはその処分について、いろいろと今課題が起きているという状況があります。

あとは、制度としてこのインセンティブ加算、包括的な保健、福祉、医療、一体とな

った町としての取り組みをきちっとすることによって、この制度の効果を具体的に出していくと。これが保険制度、それから医療制度との一体化の中で数値としてこの実績を上げていくことが求められると考えております。この辺につきましては健康福祉課、それから町民課、そして税務出納課と連携をして、今お話ありましたように町民の方々の負担をできるだけ少なくし、そして、医療の水準を高めて健康で文化的な生活ができるような国保制度に努力をしてみたいと考えております。

○委員長（小形輝雄） ほかに。質疑終結と認めます。

これより採決したいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長（小形輝雄） ご異議がないので採決いたします。

平成29年度白鷹町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、原案のとおり認定すべきものとするに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（小形輝雄） 全員起立。よって、本案は認定すべきものと決しました。

---

#### ○議第72号の質疑、採決

○委員長（小形輝雄） 次に、平成29年度白鷹町農業集落排水特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

歳入歳出一括して質疑を行います。117ページから122ページまで。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（小形輝雄） 質疑なしと認めます。

これより採決したいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長（小形輝雄） ご異議がないので採決いたします。

平成29年度白鷹町農業集落排水特別会計歳入歳出決算認定について、原案のとおり認定すべきものとするに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（小形輝雄） 全員起立。よって、本案は認定すべきものと決しました。

---

#### ○議第73号の質疑、採決

○委員長（小形輝雄） 次に、平成29年度白鷹町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

歳入歳出一括して質疑を行います。125ページから135ページまで。9番、奥山委員。

○9番（奥山勝吉） 133ページと132ページの地域支援事業費、訪問型サービスA、通所型サービスAということと、この元気わくわく教室事業、元気ワンダフル教室事業。こ

こら辺は全て関連した事業だと思うのですが、そこら辺の平成29年度の実績について説明を求めます。

○委員長（小形輝雄） 長岡健康福祉課長。

○健康福祉課長（長岡 聡） お答えをいたします。

平成29年度から介護保険制度の中の地域支援事業の枠組みにつきまして、白鷹町でも新しい枠組みの中で取り組みを進めたところでございます。平成28年度までは地域支援事業といたしましては介護予防事業と包括的支援事業、任意事業という、大きく分けて3つの事業体系でそれぞれの事業を行ってききましたが、平成29年度からは要支援1、2の認定を受けた方も含めた新しい介護予防・日常生活支援総合事業というようなものと、あとは従来の包括的支援事業、一部拡充もありますが、その事業と任意事業ということで進めてきているものでございます。

この決算書の中で地域支援事業、132ページから始まりますけれども、介護予防・生活支援サービス事業という中で訪問型サービスA、通所型サービスA、通所型サービスAには2種類ございますけれども、訪問型サービスのAにつきましては従来ホームヘルプサービスを要支援の方については予防給付ということで給付をしておったわけですが、そちらについての位置づけがこの事業ということ、また、通所型サービスAの2つにつきましては何らかの健康にちょっとチェックがつく方、介護予防が必要な方に対して行うサービスということで、こちらについてはこれまで2次予防事業ということで取り組んでいたものですが、そちらの継続という形でございます。

さらには、その下の介護予防生活支援サービス事業につきましては、従来の要支援1、2のホームヘルプサービス、デイサービスの継続という形で整理をしたものでございます。これに付随するケアプランの作成などが介護予防ケアマネジメント事業ということでございまして、その下の一般介護予防事業につきましては、平成29年度から、先ほど教育委員会の部分でもありましたが、白鷹町総合型地域スポーツクラブゆめスポしらたか「RO\*KU」のご協力をいただきまして、各地区で地区のコミュニティセンター単位で元気わくわく教室事業ということで、こちらは新たに取り組みをさせていただいたものでございます。その下の元気ワンダフル教室事業につきましては、これは従来の一般高齢者の方を対象にした形での取り組みという整理でございました。

そのような形で新しいもの、従来からのサービスのものということで整理をさせていただきまして、取り組みを進めてきたところでございます。

参考までに具体的な主な取り組みについての参加者等を申し上げますと、八乙女げんき塾につきましては80名の登録をいただきまして、延べ約3,500名の方に、これは週5回実施をしておりますが、年間で3,500名の方にご利用をいただいております。

また、今年度から新たに各地区で始めた元気わくわく教室事業につきましては、実施回数が週1回で各地区コミュニティセンターで実施をいたしまして、延べ人数といたし

ましては3,200名程度の方に参加をいただいております。

そのような形で、要支援も含めた形での重度化防止、さらには元気高齢者に対する介護予防、健康づくりの活動ということで整理をさせていただきまして取り組んできたところでございます。

○委員長（小形輝雄） 9番、奥山委員。

○9番（奥山勝吉） 白鷹町の第7次高齢者保健福祉計画と第6期の介護保険事業計画が平成29年度で終わるわけですけれども、その中でこの平成29年度、この計画に沿った状況はどうだったでしょうか。

○委員長（小形輝雄） 長岡健康福祉課長。

○健康福祉課長（長岡 聡） お答えをいたします。

介護保険事業につきましては、3カ年の給付費並びに事業の推計をもとにして計画を立てて、それに基づいて保険料をいただくという仕組みになっております。この3カ年の計画期間につきましては、いずれも計画値の中でおさまって、しかも給付部分に関しましては90%以上の執行率ということもありまして、取り組ませていただいた側といたしましてはある程度適切な計画のもとに事業を実施してこられたのではないかなと思っております。

○委員長（小形輝雄） 9番、奥山委員。

○9番（奥山勝吉） 大変それはいいことだと思いますので、これから3年間も頑張ってくださいと思いますが、いろいろな地域支援事業ですが、これ地域ケア会議の中でいろいろ検討されると思うのですが、地域ケア会議の中である程度自分の地域のいろいろな高齢者、要支援者等を把握しながら、なるべく参加していただく手だてということも大事だと思うのですが、そこら辺これからどのようにお考えなのか、お伺いします。

○委員長（小形輝雄） 長岡健康福祉課長。

○健康福祉課長（長岡 聡） お答えをいたします。

地域ケア会議という位置づけで開かせていただいているものにつきましては、自立支援型の地域ケア会議ということでお答えさせていただきますと、これにつきましてはケアマネジャーの方が立てられたプランにつきまして専門職の方から多方面で評価をいただきながら、その方により合ったケアプランの作成ということで助言をいただくものでございまして、こちらにつきましてはそういう意味で認定者の方の重度化防止に資する活動なのかなと思っております。

また、地域での活動の支援ということになりますと、町で生活支援体制整備協議体委員会というものを組織しております、こちらにつきましては各地区の代表の方または民間の事業者の方、あと関係者の方々と組織している協議体でございますけれども、こちらで地域の高齢者の生活課題に対する考え方などを話し合いをいただきながら、その解決に向けて取り組むということでございまして、こちらの話し合いの活動の部分とし



て商工観光課のほうで取り組みをしていただいております買い物支援事業などの実証実験などもスタートしたということもございます。こちらにつきましても変わらず各地区での生活の課題について話し合いをしていただきながら、今後地域での支え合いについての取り組みを深めていくということになるのかなと思っているところでございます。

○委員長（小形輝雄） 質疑終結と認めます。

これより採決したいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長（小形輝雄） ご異議がないので採決いたします。

平成29年度白鷹町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、原案のとおり認定すべきものとするに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（小形輝雄） 全員起立。よって、本案は認定すべきものと決しました。

---

#### ○議第74号の質疑、採決

○委員長（小形輝雄） 次に、平成29年度白鷹町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

歳入歳出一括して質疑を行います。139ページから142ページまで。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（小形輝雄） 質疑なしと認めます。

ここで採決したいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長（小形輝雄） ご異議がないので採決いたします。

平成29年度白鷹町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、原案のとおり認定すべきものとするに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（小形輝雄） 全員起立。よって、本案は認定すべきものと決しました。

---

#### ○議第75号の質疑、採決

○委員長（小形輝雄） 次に、平成29年度白鷹町水道事業会計剰余金の処分及び決算認定についてを議題といたします。

白鷹町水道事業会計決算書をごらんください。

収益的収入及び支出、資本的収入及び支出を一括して質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（小形輝雄） 質疑なしと認めます。

これより採決したいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長（小形輝雄） ご異議がないので採決いたします。

平成29年度白鷹町水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について、原案のとおり可決及び認定すべきものとするに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（小形輝雄） 全員起立。よって、本案は可決及び認定すべきものと決しました。

---

### ○議第76号の質疑、採決

○委員長（小形輝雄） 次に、平成29年度白鷹町立病院事業会計決算認定についてを議題といたします。

白鷹町立病院事業会計決算書をごらんください。

収益的収入及び支出、資本的収入及び支出を一括して質疑を行います。9番、奥山委員。

○9番（奥山勝吉） この決算書を見ますと5,300万円ほどの赤字ということで、28年度よりも若干多いかなと思っているのですが、これ当然患者数が少なくなったということも踏まえた中で、要因も含めてお伺いしたいと思います。

○委員長（小形輝雄） 渡部病院事務局長。

○病院事務局長（渡部町子） お答え申し上げます。

赤字の要因でございますけれども、委員おっしゃいましたとおり患者数の減少によりまして収入が大きく減少したことが一番の理由と考えてございます。町立病院でございますが、患者はほとんど町民の方でございます。人口減少が進みまして、高齢化が進んではいるのですが、患者の大部分を占める高齢者の患者数は減ってきております。それによる減少が大きく、それが一番の要因だと思っております。以上でございます。

○委員長（小形輝雄） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） もちろん人口減少という中で、この病院においでになる絶対数が少なくなっていくのもそうでございますし、また、高齢者の施設についても相当充実をしてきております。そのようなことも1つ大きな要因となって、ケア体制が非常に整ってきていると。

かつては終活といいますか、最後のステージを何とか病院とか何とかあったのですが、今は施設でそれをお迎えするというようなことも出てきているようでありますし、大変手厚く対応できるようになってきたというようなことも1つの要因でないのかなと。

それからもう1つは、やはり今大変治療に当たっては細分化してきていると。専門的知識、専門的治療が多くなってきているということで、委員も多分ご理解いただけると思うのですが、脳血管疾患あるいは心臓血管疾患についてはもう一発ドクターヘリで要請をするということになってきておりますし、できるだけやはりそういう専門医に、時

間的な余裕があればということになるかと思いますが、あるいはそういう専門的知識をお持ちのドクターがたまたま白鷹町立病院に今いないとか、あるいは置賜総合病院にもいないというときにはやはり県立病院に搬送すると。

その場合には町立病院のドクターが救急車なりに同乗をしてお届けをするというような体制は整っているわけですが、やはり絶対数が少なくなっているということと、さらにはやはりそれぞれの高齢者を今までやってきております施設が非常に充実をしてきているというようなことが大きな要因でないのかなと私としては認識をし、ドクターともそのような話をさせていただいているところでございます。

○委員長（小形輝雄） 9番、奥山委員。

○9番（奥山勝吉） 当然それほどこの公立病院も黒字というのは余りないということは私も認識しておりますが、これ平成29年度から5年間の経営改善計画というものをつくった中で、平成29年度はプランの初年度だったわけですけれども、そこら辺の経営改善との整合性についてはどのような状況なんでしょうか。

○委員長（小形輝雄） 渡部病院事務局長。

○病院事務局長（渡部町子） お答え申し上げます。

平成29年度は白鷹町立病院新改革プランの初年度でございまして、収支の比率とか病床利用率について目標値を掲げ、改善を目指してまいりました。平成29年度はまず院内で看護部門を初めとした各部門ごとに経営改善のための現状分析や改善策、改善策に対する検証などを行いまして、できることから始めてまいりました。

格段収入の増に結びつくような改善策は余りなかったのですけれども、経費の節減とか業務の効率化については、わずかではありますが効果があったと考えてございます。

目標値については、経常収支比率の目標が95.7%だったのに対し95.3%、医業収支比率79.2%に対し78.1%、病床利用率66.0%に対し62.5%と、いずれも達成することはできませんでした。

結果は出せなかったのですけれども、院内各部門ごとに取り組んだことによりまして経営改善に対する意識が高まったこともあります。これからも定期的に検証を行いながら、引き続き院内全体で最終年度へ向けて頑張っ取り組んでいきたいと考えてございます。

○委員長（小形輝雄） 9番、奥山委員。

○9番（奥山勝吉） 今の数字をお聞きしますと大変努力はなされているということを感じました。

たしか平成29年度から常勤医が4名になって、1人おやめになったという認識であるのですが、今度白光園が今度、旧西中学校跡地のほうに行きますと白鷹病院から出張していかなければならないということが多々あると思うのですが、そこら辺を踏まえすと医師確保ということもこれからの大事な課題、毎回そうなのですが、課題だと思うの

ですが、そこら辺も踏まえた中で、高島病院なんかはある程度確保なされたというお話も聞いたのですが、そこら辺白光園があちらに行った場合の病院経営との関連はどのように考えているのでしょうか。

○委員長（小形輝雄） 渡部病院事務局長。

○病院事務局長（渡部町子） お答え申し上げます。

平成29年度から常勤医が1名減となりまして、現在も4名体制で運営をしてございます。先生方は通常の外来診療、入院診療の合間に健診とかドックの診察、そういったものの結果の判定、書類整理など、非常に多忙に業務に当たっております。以前より外来の一部と土日の日当直につきましては山形大学附属病院から派遣をしていただきまして、大変助かっている状況でございます。

あとは、平成29年度から町内医院の先生方との応援協定を締結いたしまして、健診などにご協力いただいております。

委員おっしゃいましたように、施設の回診なども白光園、陽光学園、あとふれあいの里等にも定期的に院内の常勤の先生が回っておりますので、ちょっと離れるとまた大変になるのかなという話が出てございますが、今後の検討課題だと思っております。

現在の常勤の先生方なのですけれども、院長先生を初めとして当院での勤務歴が非常に長いです。ほかの自治体病院に比べますと本当に恵まれている状況でございます。これは白鷹町の患者が本当によい患者であること、また、町民の皆様のご協力によりまして勤務しやすい環境であること、先生方を信頼していただいているという、本当にありがたい環境であることが一番の理由ではないかなと考えてございます。

この医師と患者、町民の皆様との信頼関係を大事にして今後も継続していくために、医師の確保というのは非常に重要な課題でございますけれども、院長を初めとして常勤の先生方はこの白鷹町立病院の地域に根ざした勤務医師を確保したいという願いが本当に強いものですから、これらを見据えて関係機関にも働きかけながら情報を収集し、確保に向けて努力したいと考えているところでございます。以上でございます。

○委員長（小形輝雄） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） 今、委員おっしゃることは全くそのとおりでございますが、実は今事務局長からお話ありました、町内の先生方からも応援協定でご協力いただいておりますが、やはり私とそんなに年齢も変わらない先生方だけでございますので、近い将来を見通せば大体おわかりのとおりだということでもあります。さらには、この事業報告にもありますように利用可能病床数が60床で、実際に使っている平均でございますけれども43.8ということでもあります。やはり、そういう乖離が出てきているということもこれは事実として経営に相当厳しいものがあると受けとめさせていただきます。

それから、町立病院の先生方、特に院長先生は経営ということ、管理者としても経営ということを考えていらっしまして、1名ドクターに入っていた場合、人件

費がどれぐらいかかるか、それに対する収入がどうだということをいろいろ計算をなさっております。私は設置者としてその辺は少し余裕を持って考えていただければありがたいというようなお話をしています。

これは、やはり今事務局長が申し上げましたとおり若いドクター、白鷹に常勤できるような若いドクターを探していきたいという思いが、実は私も何年か前から院長と一緒にドクター探しをしておったのですが、なかなか決定打までに至らなかったというのが実情でございます。

ただ、経営的には非常に厳しいものがあると、これはまさしくそのとおりでございますが、町民の皆さんの安心という部分については私は経営以上のものがあると認識をしております。それらに基づいて町としてはできる限りの支援をしていきたいということです。

ただ、やはり経営というものはある程度の数字を出してこれは皆さんにご納得いただけるわけでございますので、それらの整合性をうまくとりながら何とか町立病院が維持できるように頑張ってもらいたいと設置者としては思っておりますので、院長との連携を深めながら頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

○委員長（小形輝雄） 質疑終結と認めます。

これより採決したいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長（小形輝雄） ご異議がないので採決いたします。

平成29年度白鷹町立病院事業会計決算認定について、原案のとおり認定すべきものとするに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（小形輝雄） 全員起立。よって、本案は認定すべきものと決しました。

---

#### ○議第77号の質疑、採決

○委員長（小形輝雄） 次に、平成29年度白鷹町訪問看護ステーション事業会計決算認定についてを議題といたします。

白鷹町訪問看護ステーション事業会計決算書をごらんください。

収益的収入及び支出、資本的収入及び支出を一括して質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（小形輝雄） 質疑なしと認めます。

これより採決したいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長（小形輝雄） ご異議がないので採決いたします。

平成29年度白鷹町訪問看護ステーション事業会計決算認定について、原案のとおり認

定すべきものとするに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（小形輝雄） 全員起立。よって、本案は認定すべきものと決しました。

---

以上をもって、本決算特別委員会に付託された各会計決算10件の審査が全て終了いたしました。

なお、審査報告は委員長に一任いただきたいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長（小形輝雄） ご異議なしと認めます。よって、審査報告は委員長に一任することに決しました。

委員各位には、長時間にわたり熱心にご審査をいただきましたことに感謝を申し上げます。

---

#### ○閉会の宣告

○委員長（小形輝雄） これをもって決算特別委員会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉 会

〈午後3時19分〉

以上の会議録の内容が正確であることを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

決算特別委員会

委員長 小形輝雄